

第4次
札幌市みどりの基本計画
(中間答申素案)

平成31年(2019年)3月

目 次

第1章 はじめに.....	2
1. 計画策定の目的.....	2
2. 計画の位置づけ.....	2
3. みどりの定義.....	3
4. 計画の対象.....	3
5. 計画の構成.....	4
6. これまでのみどりづくりと評価.....	5
7. 札幌におけるみどりの意義.....	9
第2章 札幌のみどりを取り巻く現状と重視すべき視点.....	12
1. 札幌のみどりを取り巻く現状.....	12
2. 札幌のみどりに関する現状.....	19
3. 札幌のみどりに関する課題.....	24
4. 重視すべき視点.....	26
第3章 基本理念.....	30
1. 基本理念.....	30
第4章 みどりの将来像.....	32
1. 札幌のみどりの将来像.....	32
2. みどりの将来像図.....	34
第5章 目標.....	36
1. 目標の設定.....	36
第6章 取組の柱と施策.....	40
1. 計画の体系.....	40
2. 施策の方向性と施策.....	42
3. 具体的施策.....	62
第7章 市民、企業、行政の役割と進行管理.....	64
1. 主体の役割.....	64
2. 計画の進行管理.....	65

第 1 章 はじめに

第1章 はじめに

1. 計画策定の目的

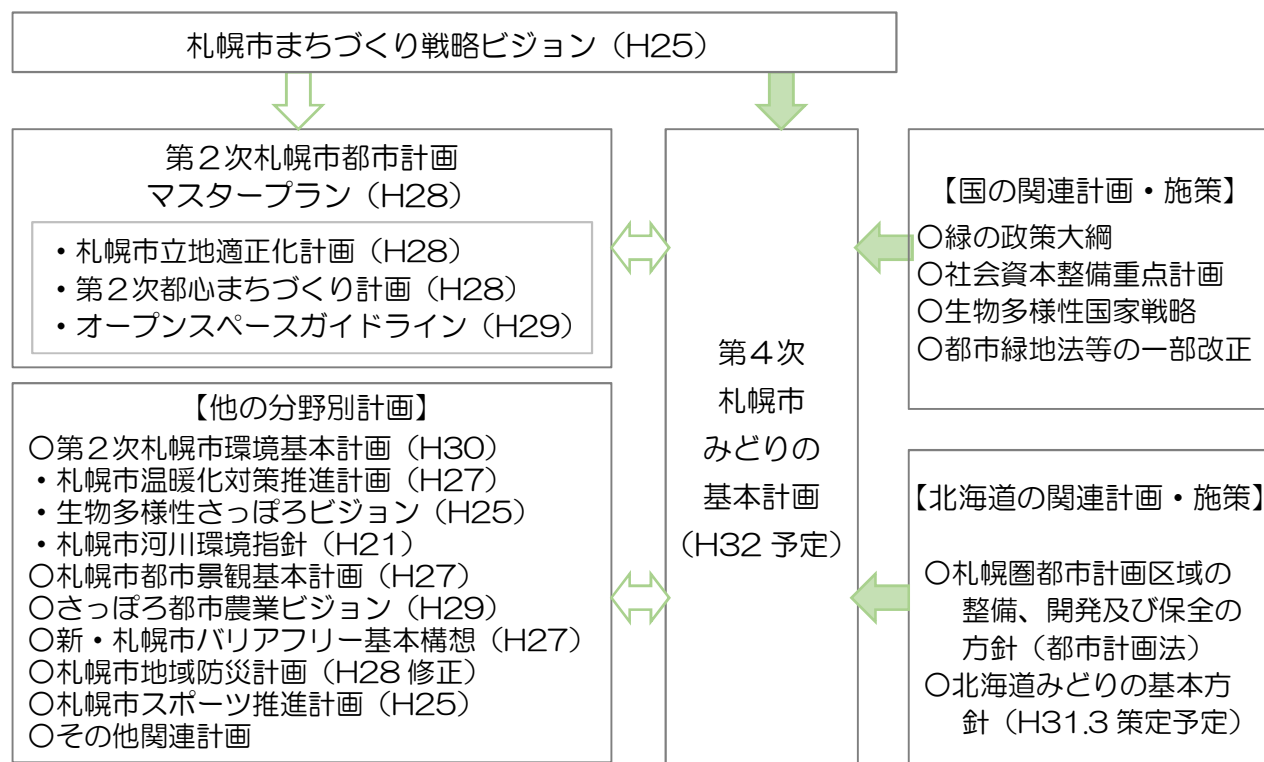
2. 計画の位置づけ

(1) みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを市町村が定める基本計画です。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができます。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」などの上位関連計画との整合を図り、みどりに関する総合的な計画として策定するものです。



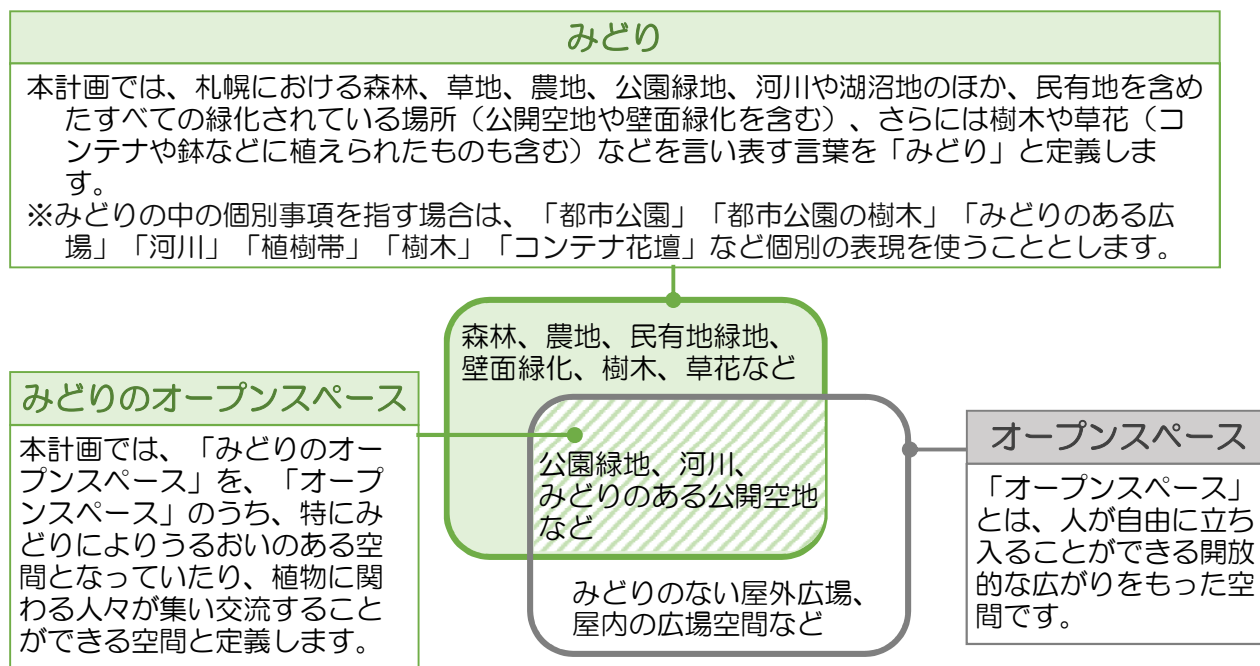
(3) 計画の目標年次と見直し

計画期間は平成42年(2030年)までの概ね10年間を目標年次とします。

なお、社会情勢の変化や上位関連計画の改定などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

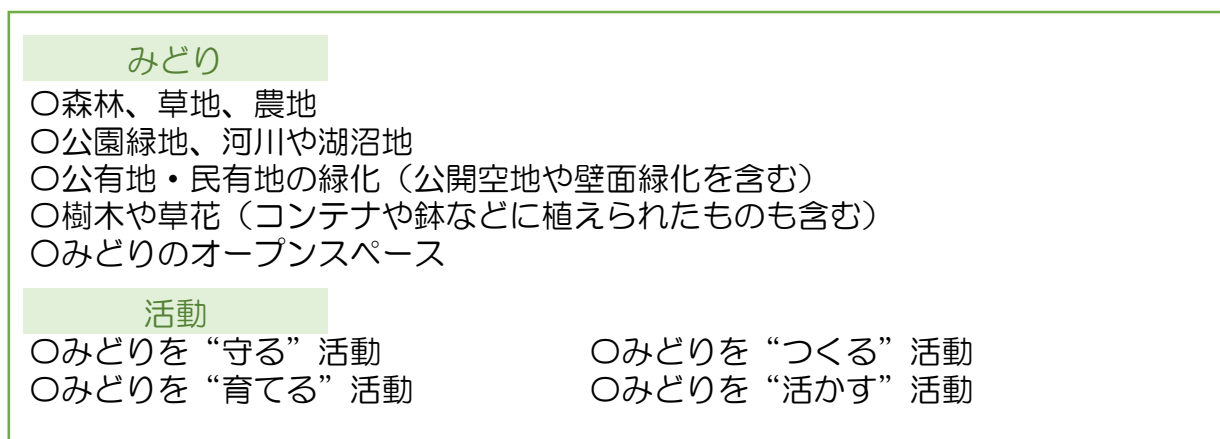
3. みどりの定義

本計画では、「みどり」「みどりのオープンスペース」を以下のとおり定義します。



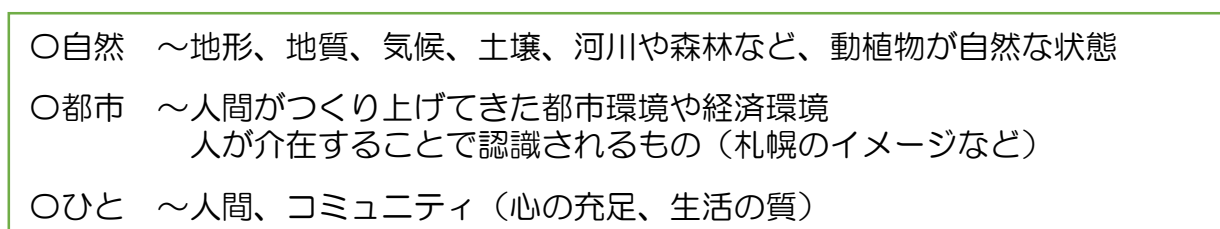
4. 計画の対象

本計画では、上記で定義した「みどり」に加え、「みどり」を守り・つくり・育て・活かす「活動・取組」を計画の対象とします。



○効果を発揮させていく対象

本計画では、「みどり」や、「みどり」を守り・つくり・育て・活かす「活動・取組」が効果を発揮させていく対象として、「自然」「都市」「ひと」の3つを想定して計画を推進します。ここでは、それぞれを以下のとおり定義します。



5. 計画の構成

みどりの基本計画における計画の構成を以下に整理します。

第1章 はじめに

- 計画の目的や位置づけなどについて整理
- 札幌の価値を高めるみどりの意義について、**みどりの意義が効果を発揮する「自然」「都市」「ひと」の対象ごとに整理**

第2章 札幌のみどりを取り巻く現状と重視すべき視点

- 札幌のみどりを取り巻く社会情勢等の現状・課題を整理
- 今後10年間で重視すべき視点を設定。

第3章 基本理念

札幌の魅力であるみどりを大切にし、新たな価値を生み出し、
みんなに愛され、世界が憧れる持続可能なまちを創っていく

実現しようみんなの手で
人とみどりが輝くさっぽろ

第4章 みどりの将来像

自然

人と自然が共生した
豊かな自然環境が
引き継がれています

都市

多様なみどりがあふれ、
都市の価値が
高まっています

ひと

みどりを活かし、
心豊かにつながる
暮らしが
息づいています

第5章 目標

- 今後10年間の目標や指標などを設定。

第6章 取組の柱と施策

- 将来像の実現に向けた取組の柱、施策などについて整理

自然

多様な自然環境を
支えるみどり

都市

魅力的な都市環境を
つくるみどり

ひと

豊かな暮らしと
地域コミュニティを
はぐくむみどり

第7章 市民、企業、行政の役割と進行管理

- 市民、企業、行政など各主体の役割と計画の進行管理について

6. これまでのみどりづくりと評価

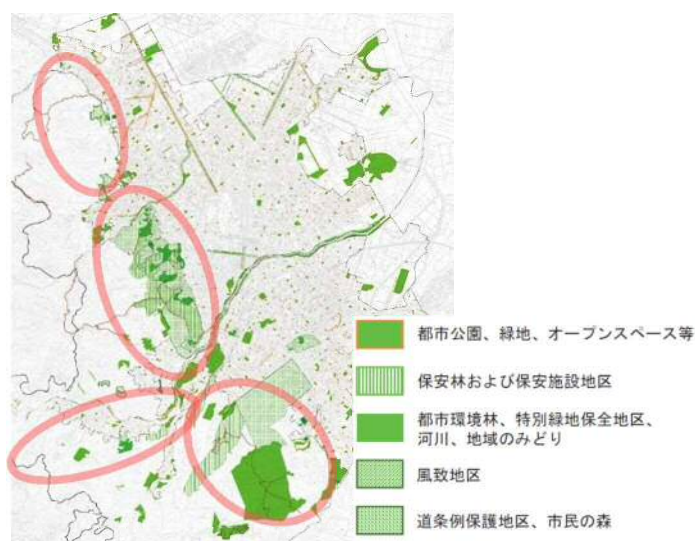
これまで取り組んできた札幌市のみどりづくりの経緯と評価について「自然」「都市」「ひと」の面から整理します。

(1) 「自然」面からの経緯と評価

○札幌らしい自然環境や山並みの保全

・市街地の拡大を抑制、美しい山並みを保全

市街地と奥山の間にある里山地域を風致地区などに指定し、開発指向の強い地域や自然環境の保全が必要な森林を都市環境林として取得保全してきました。その結果、市街地の拡大を抑制し、美しい山並みが保全されています。



公園緑地及び地域制緑地



市街地からみた山並み

・「緑の保全と創出に関する条例」にもとづく保全

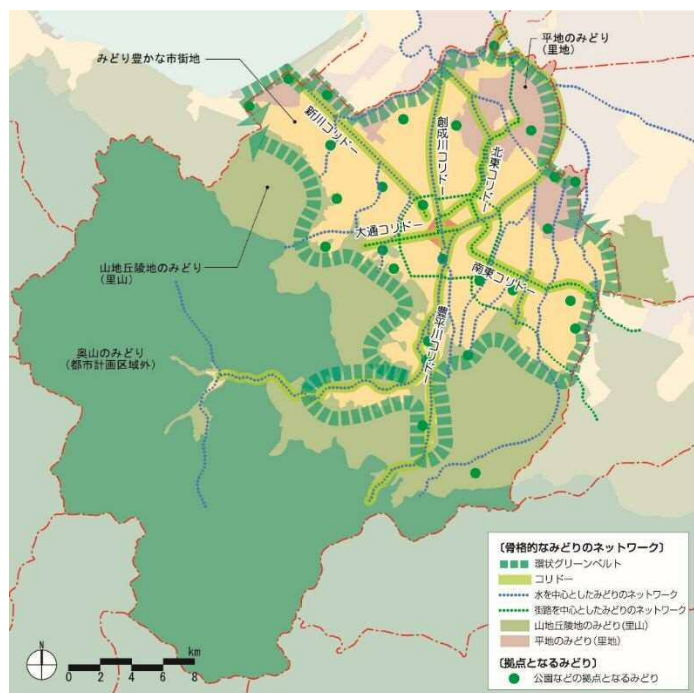
平成 13（2001）年制定の「緑の保全と創出に関する条例」に基づき、市域を 5 つのエリアに分類し、それぞれ緑化率を定め、開発の際に緑化を義務づける制度を国の法律改正に先駆けて運用しました。この制度により山岳、里山、里地について開発によるみどりの喪失が抑制され、保全されています。



緑保全創出地域の指定図

○骨格的なみどりのネットワーク

戦後は、町村合併や冬季オリンピック札幌大会を契機に人口が増加し、郊外に住宅地が開発・拡大していきました。このため 1982 年（昭和 57）年策定の、市街地をみどりの帯で包み込む「環状グリーンベルト構想」に基づき保全・整備を進めてきました。現在は特色のある大規模な都市公園を含む環状グリーンベルトがほぼ完成し、河川や道路緑化でつなぐ骨格的なネットワークが形成されています。



近年整備された創成川公園
コリドー（みどりの回廊）としても
ネットワークに寄与



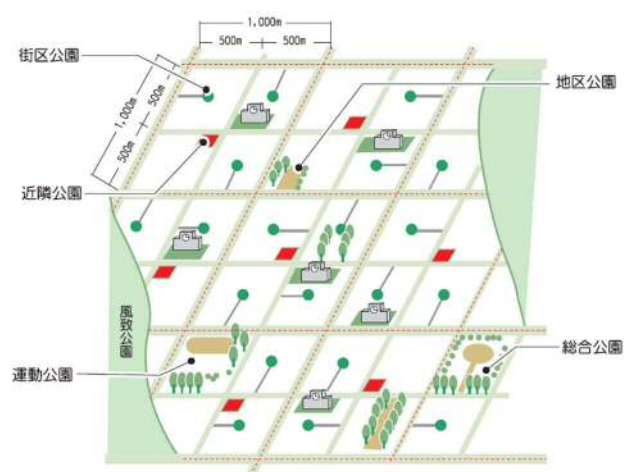
特色豊かで、
観光資源ともなるモエレ沼公園

(2)「都市」面からの経緯と評価

○市街地のみどりづくり

札幌市の都市計画は、碁盤の目を基本とした街路づくりと、住区計画等に基づく計画的な都市公園の配置を進めるなど、全国でも極めて先進的なものであり、都市公園は量的に一定の充足が図られています。しかし、近年人口増加にある既成市街地では、都市公園が不足している状況です。

また、市街地の拡大に伴う道路整備にあわせて街路樹を整備し、うるおいのある街並みが形成されています。



都市公園の配置モデル図



四季の彩の変化が楽しめる街路樹



市街地の街区公園

○都心のみどりの保全と創出

明治期に大通公園や中島公園などの大規模な都市公園を整備し、現在も再整備や創成川公園の新規整備など新たな魅力づくりに取り組むことで、都市公園が市民の憩いの場や原風景となっています。

近年では、「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」を運用し、民間による植栽や植木鉢、コンテナなどのみどりのオープンスペースの創出を誘導しています。

また、都市計画において、「都心における開発誘導方針」により、オープンスペースやみどりの創出に対する誘導の制度が整備され始めています。

民有地に対しては、「緑の保全と創出に関する条例」に基づき、開発の際に緑化を義務づけてきましたが、その対象が 1,000 m²以上となっていることなどから、都心の開発と連動していないという課題もあります。

また、都心部における理想的なみどりの姿などが共有されていない状況です。



民間開発によるみどり豊かな
オープンスペースの創出

(3)「ひと」面からの経緯と評価

○市民との協働によるみどりづくり

「第3次札幌市みどりの基本計画」では、「つなぐ」をキーワードに、市民と行政、市民同士が連携する市民との協働を掲げ、公園ボランティアや森林ボランティア、タウンガーデナーの支援を行ってみどりづくりを進めてきました。その結果、団体や個人のボランティアの登録者数は増加傾向にあります。



森林ボランティア



タウンガーデナー

これまでは…

経済成長や人口増加などを背景として、札幌を取り巻くみどりの保全と創出、良好な住環境形成のための量的なみどりの整備を進め、一定の成果をあげてきました。



これからは…

守られてきたみどりを大切にしながら、みどりとオープンスペースが持つ様々な役割を最大限活用し、柔軟に使いこなしていくとともに、都心の魅力向上などにより、みどりの質を高めていく必要があります。

7. 札幌におけるみどりの意義

みどりは、市民が生活していくうえで欠かすことのできない重要な役割を持っています。良好な都市空間の形成や人と人のつながり、それらによってもたらされる賑わいなど札幌におけるみどりの意義を、本計画を検討するうえで普遍的なものであると捉え、以下に整理します。

みどりの意義を発揮する「自然」「都市」「ひと」の3つの対象ごとに整理しています。

自然

①自然環境の保全

森林や水辺、草地のみどりなどは、動物や植物、土壌の自然環境を保全します。また、生物の生息、生育空間となり、生物多様性の保全に寄与します。

②地球環境問題への対応

二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化防止や森林の涵養機能による水資源の保全などに役立ちます。

都市

③都市環境の形成

・生活環境の改善

気温・湿度の調整、大気の浄化、日陰の提供により心身ともに快適な生活環境を形成します。

・うるおいの創出

都心や市街地において、みどりのオープンスペース、街路樹などによって、市民や観光客が五感を通して感じられるうるおいを創出します。

・札幌らしい景観の形成

手稲山や藻岩山などの山並みや、豊平川などの川のある風景、大通公園や中島公園など札幌を象徴する都市公園の風景、北海道大学の並木や農場の風景、ハルニシなどの樹木のある街並みなど、札幌らしい景観を形成し、市民一人ひとりの原風景を形づくりします。

④防災機能の発揮

森林や緑地は、水源の涵養・土砂崩壊防止などの役割を果たしています。また、災害時には、土砂災害防止、延焼の防止などの役割を果たすとともに、都市公園等は避難の場、救援活動の拠点となります。

⑤観光まちづくり・地域経済への寄与

・観光まちづくりの促進

大通公園や中島公園など、特色があり札幌を象徴する大きな都市公園は、まちのブランド化や観光まちづくりの促進に寄与します。

・地域経済の活性化

農地は都市に新鮮な農産物を供給するなど経済的な活動に寄与します。また、都市公園や自然歩道などが様々なイベントや憩いと賑わい創出の拠点となり、地域経済の活性化に寄与します。

ひと

⑥様々な世代が利用できる場の提供

・健康推進の場の提供

都市公園や自然歩道は、スポーツや健康づくりなどの場となり、健康な身体づくりや精神的な豊かさをもたらします。

・自然とのふれあいの場の提供

森林や緑地は、人と自然がふれあい憩える場を提供し、自然の恵みによるうるおいや安らぎを享受することができます。

・子育ての場の提供

都市公園は、子どもの遊び場や親子のふれあう場を提供します。

・環境教育の場の提供

森林や緑地は、自然観察や自然学習など、自然にふれあいながら体験し学べる環境教育の場となります。

・まちづくり活動の場の提供

都市公園や道路などのまちなかでは、花植え、清掃、みどりの手入れなど、気軽に参加出来る身近なまちづくり活動の場となります。

⑦コミュニティの形成

・地域コミュニティの形成

都市公園や緑地などは、様々な地域活動やイベントの場となり、地域交流や他世代交流の促進に寄与します。

・まちへの愛着の形成

人々を取り巻く山や川などの自然環境や都市公園などがもたらす景観によって、歴史・風土など札幌らしさを感じることで、市民のまちに対する愛着を育みます。

第2章 札幌のみどりを取り巻く現状と重視すべき視点

第2章 札幌のみどりを取り巻く現状と重視すべき視点

1. 札幌のみどりを取り巻く現状

(1) 社会情勢の変化

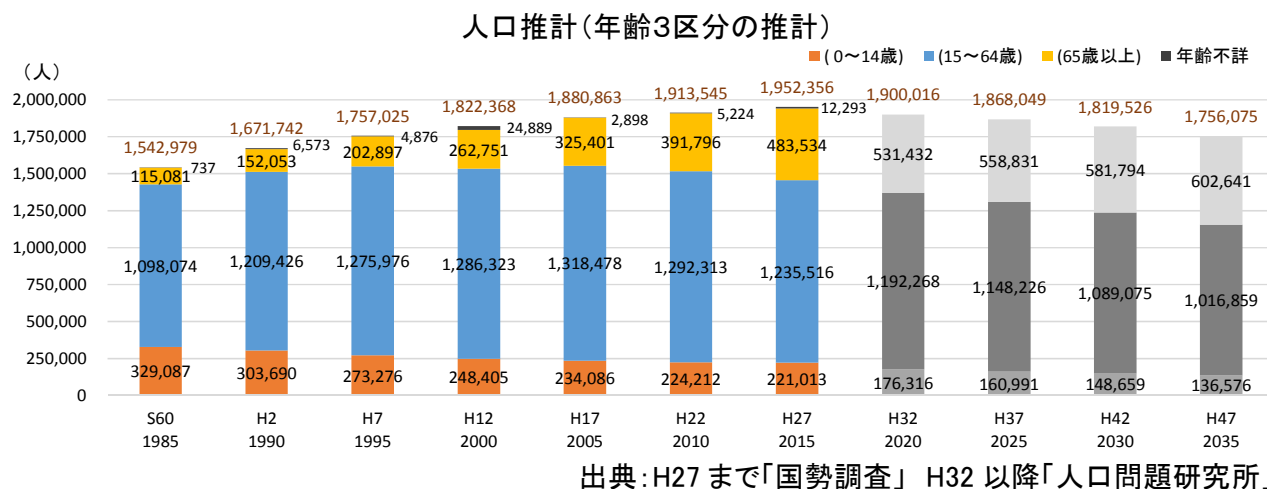
○地球規模の環境問題の深刻化

2015（平成27）年に採択された「パリ協定」は、気候変動枠組条約に加盟する196か国の全ての国が参加する2020（平成32）年以降の気候変動対策の新たな枠組みであり、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2℃未満（1.5℃以内に抑える努力を追求）に抑えることが掲げられ、そのために、今世紀後半に世界全体の温室効果ガス排出量を生態系が吸収できる範囲に収めるという長期目標が掲げられました。

また、生物多様性の喪失や爆発的な人口増加に伴う水や食料、エネルギーやレアメタルなどの資源枯渇問題、さらには地球温暖化に伴う気候変動への対応など、地球規模での課題を解決し、持続可能な社会の形成に世界全体で取り組むため、2015（平成27）年の9月にニューヨークで開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダでは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、17のゴールと169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められました。

○人口減少化社会の到来、少子高齢化の進行

札幌市の人口は、平成27年（2015年）から5年のうちに約195万人のピークを迎え、その後は人口減少に転じると予想されます。20年後の平成47年（2035年）には176万人規模に減少（約1割減）すると考えられます。また、現在25%程度の高齢化率は、20年後には35%近くに上昇し、年少人口は現在の11%程度から8%程度に減少する見込みとなっています。



○経営資源の制約

これから迎える人口減少・超高齢社会は、私たちの暮らしに様々な影響を及ぼすことが予想されています。

札幌市においては、経済活動を主に支える生産年齢人口と実質市内総生産に強い相関関係が見られ、生産年齢人口が減少に転じた平成17年度（2005年度）以降は、実質市内総生産も減少を続けています。

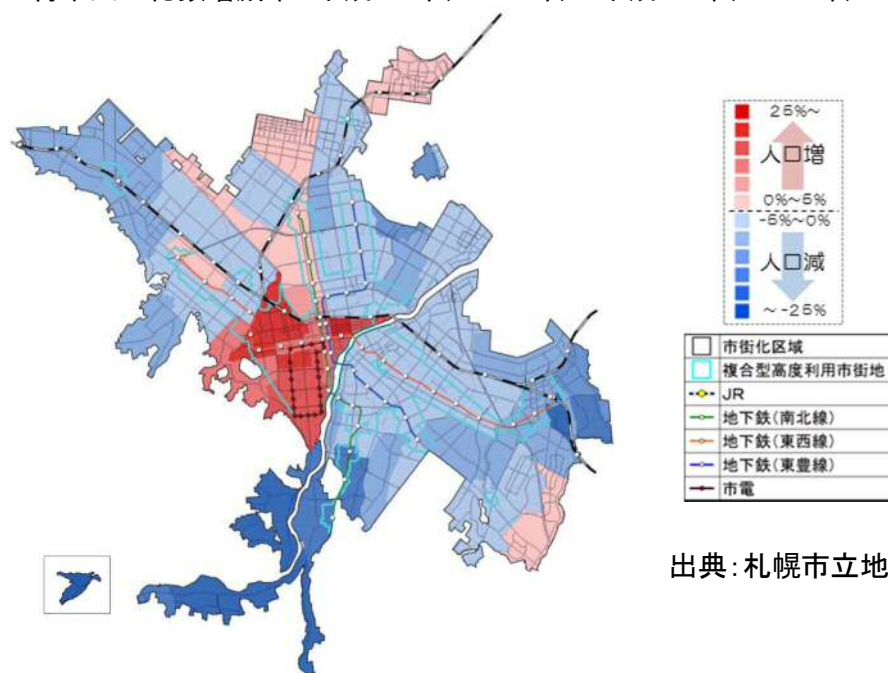
また、今後も、生産年齢人口の減少が予測されるとともに、道外へ転出する若者が多いという傾向もあることから、更なる経済規模の縮小が懸念されます。

今後の人口減少や税収減などに伴い、経営資源の制約が必要となります。

○人口構造の地域的な偏り

地区別の将来人口総数増減率をみると、中央区周辺へ人口の集中が進むと予想されています。これを受け、前述の札幌市立地適正化計画では、市街地区分に応じた人口密度の適正化を図るとしています。

地区別の将来人口総数増減率 平成22年(2010年)～平成42年(2030年)

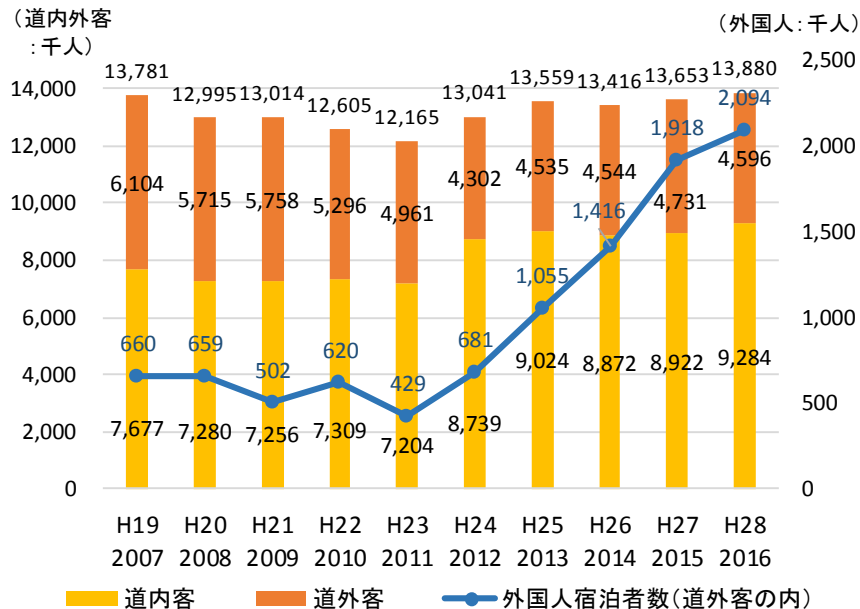


出典：札幌市立地適正化計画

○世界都市としての外国人来訪者の増加

近年、外国人観光客の来札数が急速に増加しており、観光客の立ち寄り先や都市観光の対象として、公園緑地の果たす役割が大きくなっています。

来札観光客数及び外国人宿泊客数の推移



出典：札幌市観光統計データ

○北海道新幹線の札幌延伸、冬季オリンピック・パラリンピックの開催招致（街並みの変化）

ア. 北海道新幹線札幌延伸

北海道新幹線については、全区間約360kmのうち、新青森駅から新函館北斗駅までの約149kmが、平成28年(2016年)3月26日に開業しました。

新函館北斗駅から札幌駅までの約211kmは、平成42年度(2030年度)末までの開業を目指し、平成24年(2012年)から建設工事が進められています。

イ. 冬季オリンピック・パラリンピック開催招致

札幌市では、2030年冬季オリンピック・パラリンピックの招致を表明しています。

この招致をきっかけとして、まち全体をリニューアルし、雪を楽しむ文化・ライフスタイルを新たな価値として市民、さらには国内及び世界へ発信していくとともに、共生社会の実現を目指し、オリンピックとパラリンピックの融合を図ることで、超高齢社会に対応したユニバーサルなまちづくりを進めるなど、まちづくり戦略ビジョンに掲げた都市像の実現を目指します。

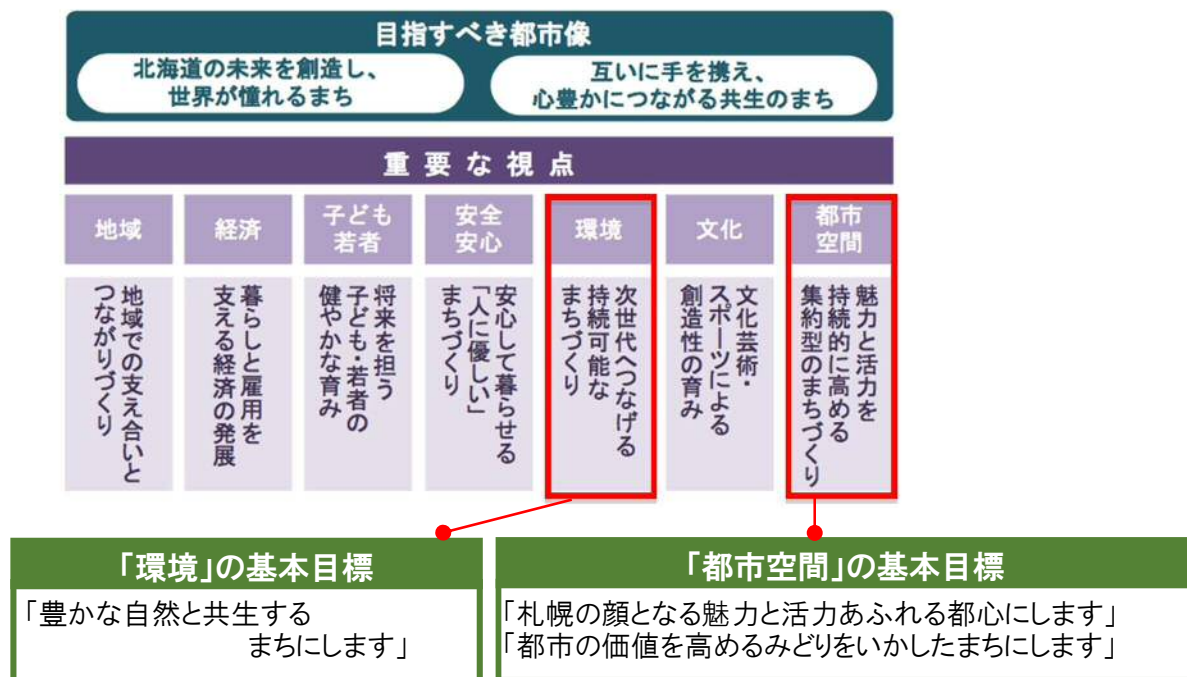
(2) 札幌のまちづくりの方向性

○まちづくり

ア. 札幌市まちづくり戦略ビジョン(平成 25(2013)年～平成 34(2022)年)

札幌市まちづくり戦略ビジョンは、札幌の将来像を示す全市的なまちづくりの方針を定めるもので、幅広い分野にまたがる総合計画として最上位に位置付けられる計画です。

ビジョンでは、目指すべき都市像を実現するための7つの分野での重要な視点をあげています。



○都市づくり

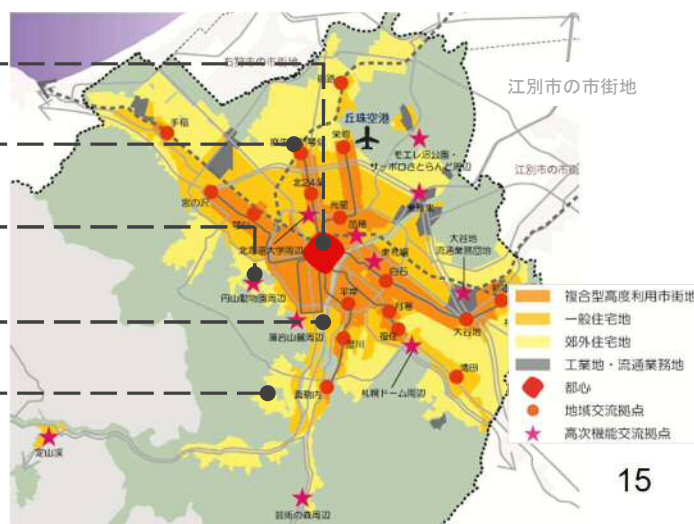
ア. 第2次札幌市都市計画マスタープラン

第2次札幌市都市計画マスタープランは、札幌の目指すべき都市像の実現に向けた取組の方向性を全市的視点から整理した計画です。

平成25年には「人口減少」「少子高齢化」を背景とした方向性の修正を行い、都市づくりの基本目標は「世界都市」「コンパクトな都市」「札幌らしいライフスタイルが実現できる都市」「低炭素都市」「安全・安心都市」としています。

○総合的な取組の方向性

- 1 魅力があふれ世界を引きつける都心
- 2 多様な交流を支える地域交流拠点
- 3 利便性が高く魅力ある複合型高度利用市街地の実現
- 4 地域特性に応じた一般住宅地・郊外住宅地の居住環境の維持・向上
- 5 市街地の外の自然環境の保全と活用



イ. 札幌市立地適正化計画

市街地区分に応じた人口密度の適正化や、公共交通を基軸とした各種都市機能の適正配置を図り、まちづくり戦略ビジョンと第2次札幌市都市計画マスタープランに掲げる都市づくりの目標の実現を目指すことを目的とした計画です。

○**集合型居住誘導区域**（地下鉄駅周辺等の公共交通利便性の高い地域）

→人口分布の偏在を是正しつつ、人口密度の維持・増加を図る

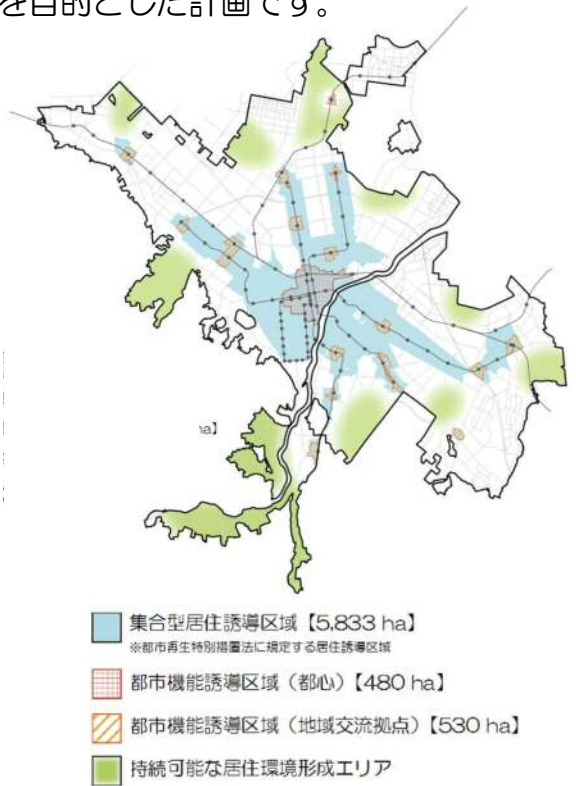
○**都市機能誘導区域（都心・地域交流拠点）**

→多くの人が利用する都市機能の集約等による利便性と魅力の向上を目指す

○**持続可能な居住環境形成エリア**

（加速度的に人口減少が進む地域）

→人口減少が進む中でも、生活利便性・交通利便性を確保しつつ持続可能なコミュニティの形成を目指す



ウ. 札幌市景観計画

札幌の景観形成の総合的な指針として、理念や目標、方針などを明らかにするとともに、その実現に向けた取組などを定めています。

第4次札幌市長期総合計画などのまちづくり方針を重ね合わせることにより、景観ゾーンの景観形成方針と土地利用との一体的展開を図り、より実効性が高い景観施策を推進することを目的とし、市民・企業・行政の協働による、個性豊かで調和のとれたまちづくりを実現することを考え方の基本としています

○理 念

自然・都市・人が輝きを織りなす美しい札幌の景観を創り上げる

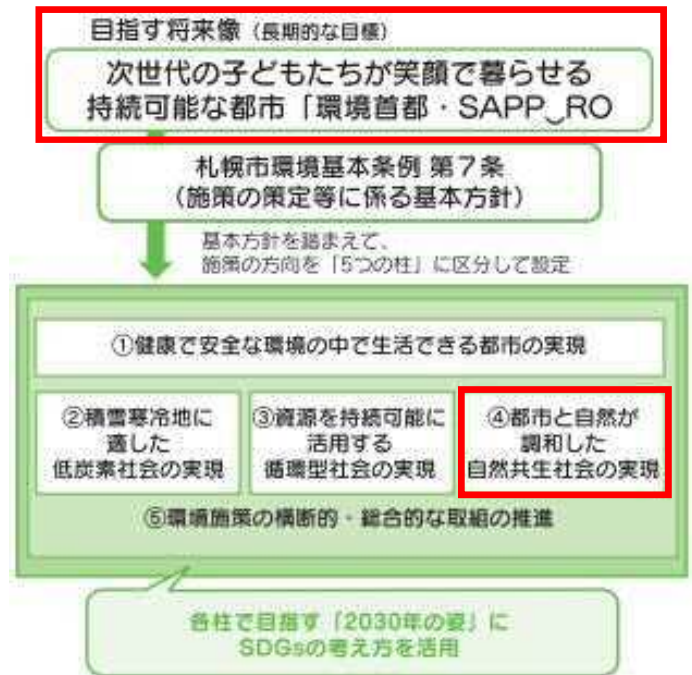
○目 標

- 1 札幌固有の景観特性と街の成り立ちを尊重し、秩序と調和のある景観づくり
- 2 域の個性が際立ち、多彩な輝きを放つ景観づくり
- 3 多様な主体がつながり、持続的に取組を重ねる景観づくり

エ. 第2次札幌市環境基本計画

札幌市環境基本計画は、札幌市の環境施策の基本となるものであり、市民・事業者・行政等の各主体がともに連携しながら一体となって環境保全対策に取り組むための共通認識を示すものです。

札幌市におけるまちづくりの最上位の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」で定める方針や、札幌市環境基本条例第7条で定める施策の策定等に係る基本方針を踏まえ、本市における環境保全に関する長期的な目標と施策の方向を定めています。



オ. 生物多様性さっぽろビジョン

生物多様性の保全のために、札幌市ができること、取り組まなければならないこととして、「世界の生物多様性の構成要素である札幌の生物相を維持すること」「世界の生物多様性から生み出される資源を消費することで成り立っている私たちの暮らしや事業活動のあり様を見つめ直すこと」の2点を掲げ、体系的・総合的な施策の推進を図るための生物多様性に関する取組の方向性を示しています。

理 念

北の生き物と人が輝くまちさっぽろ

目 標

豊かな生物多様性と共生する都市づくり

生物多様性に配慮したライフスタイルの実践

伝統資源の継承及び創造

(3) 計画策定のための市民意見の収集

本計画の策定にあたり、有識者や市民などで構成される「札幌市緑の審議会」及び「基本計画部会」を開催し、議論・検討を進めてきました。

また、市民のみなさまに札幌のみどりの現状や将来像についての意見をいただくため、アンケートの実施と市民ワークショップを開催しました。

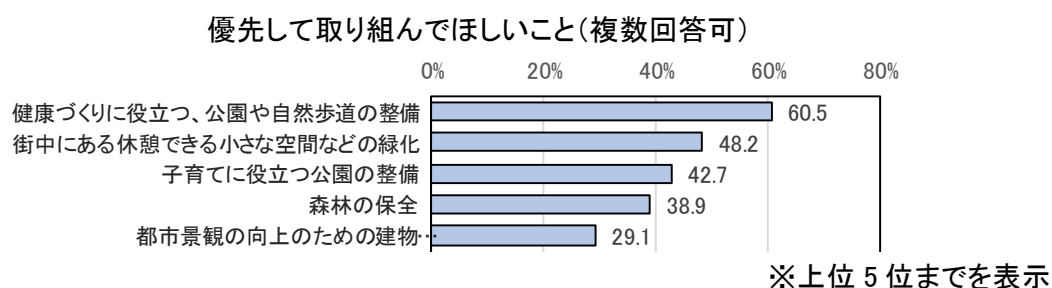
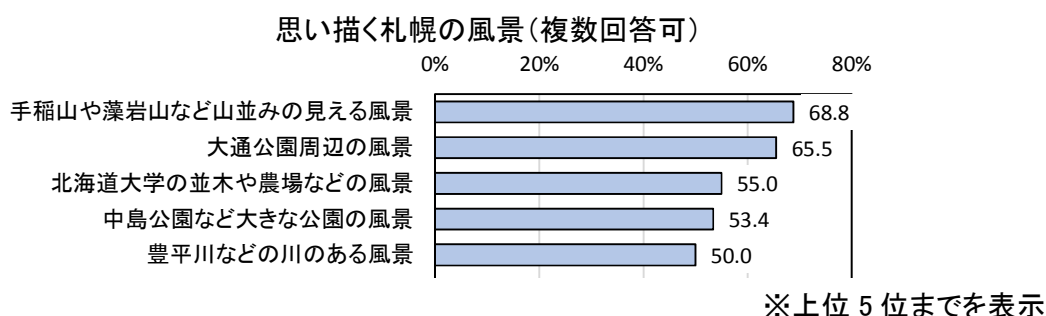
(緑の審議会・部会、市民アンケート、市民ワークショップの開催概要は資料編に掲載しています。)

○緑の審議会・基本計画部会

緑の審議会及び基本計画部会では、都心におけるみどりづくりの推進や生物多様性への配慮、多様な主体によるみどりづくりの方策の必要性などに対するご意見がありました。

○市民アンケート

約7割の方は「山並みの見える風景」「大通公園周辺の風景」を札幌の原風景として感じており、また、優先的に取り組んでほしいことでは、健康や休息、子育てに役立つなど日々の身近な暮らしと密接に関わりのあるみどりづくりが求められていました。



○市民ワークショップ

札幌のみどりの将来像として「札幌らしさを生むみどりの保全と活用の推進」や「身近に触れられ、心を豊かにするみどりがあるまち」などの意見が出され、将来像の実現によって生まれる新たな価値では「人と自然の共生」や「心を癒し、豊かにする」「コミュニティ形成の場」など様々な意見が出されました。



2. 札幌のみどりに関する現状

(1) 地勢

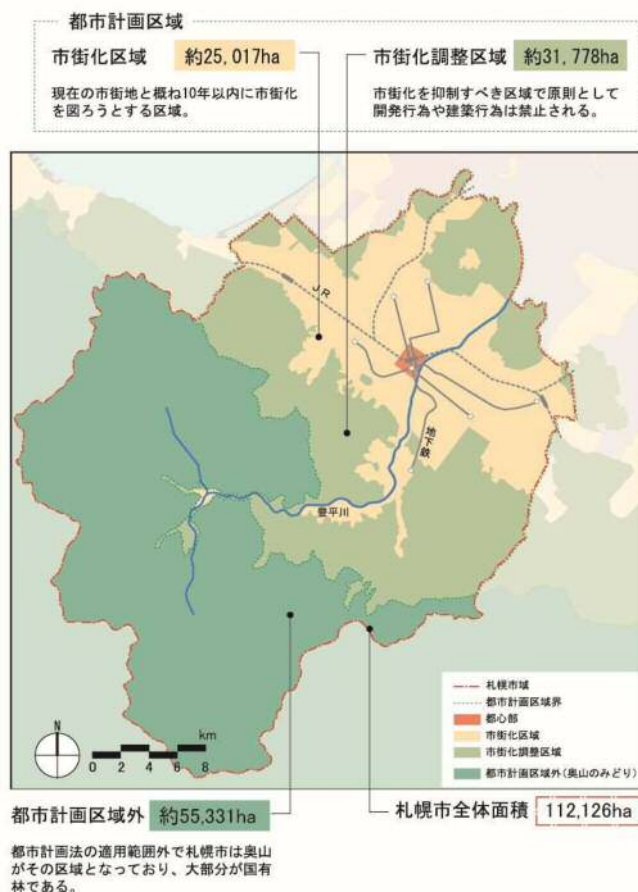
札幌市は、石狩平野の南西部に位置し、東は石狩川から野幌原始林にかけての低地帯、西は手稲山系、南は支笏洞爺国立公園に連なる一大山地、北は日本海に接する石狩砂丘地に囲まれた都市で、190 万人以上の人々が暮らす大都市でありながら、豊かな自然に恵まれた、北海道の政治・経済、文化の中心地です。

地形は、市街地が発達してきた豊平川扇状地、北東部の石狩低地帯、南西部一帯の山岳地、東南部の丘陵・台地の4つに区分することができます。

気候は日本海型気候で、夏はさわやか、冬は積雪寒冷を特徴としており、四季の移り変わりが鮮明です。札幌の年平均気温はおよそ 8.9℃、年総降水量はおよそ 1,100mm です。

(2) 札幌の都市計画

札幌市全市域 1,121.26 k m²のうち、南西部の国有林を除く 567.95 k m²（全市域の約 50.7%）が都市計画区域に指定されており、そのうち 250.17k m²（全市域の約 22.3%）が市街化区域に指定されています。北部の低地や南東部の丘陵には、一部農用地区域に指定されている場所もあります。



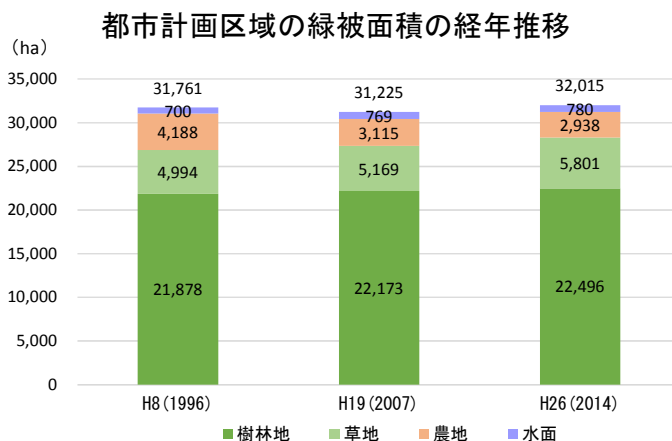
(3) 札幌市の緑被状況

①都市計画区域の緑被分布と緑被率

緑被地とは都市公園・街路樹・草地、農地などの面積を示します。

②緑被面積の経年推移（H8～H26）

緑被面積全体の推移は、ほぼ横ばいで、約3.2万haの規模となっています。樹林地や草地水面は増加傾向にあります。農地は減少傾向にあり、農地が草地等に置き換わっていると予想されます。

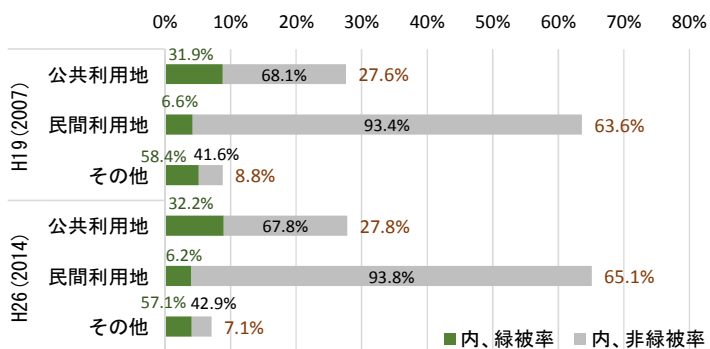


出典：H8、H19、H26 緑被現況調査

③土地利用別緑被率（市街化区域）

土地利用別の緑被率を見ると、公共利用地の緑被は30%程度と比較的高いものの、民間利用地の緑被が6%程度と低くなっています。

市街化区域の土地利用別緑被率

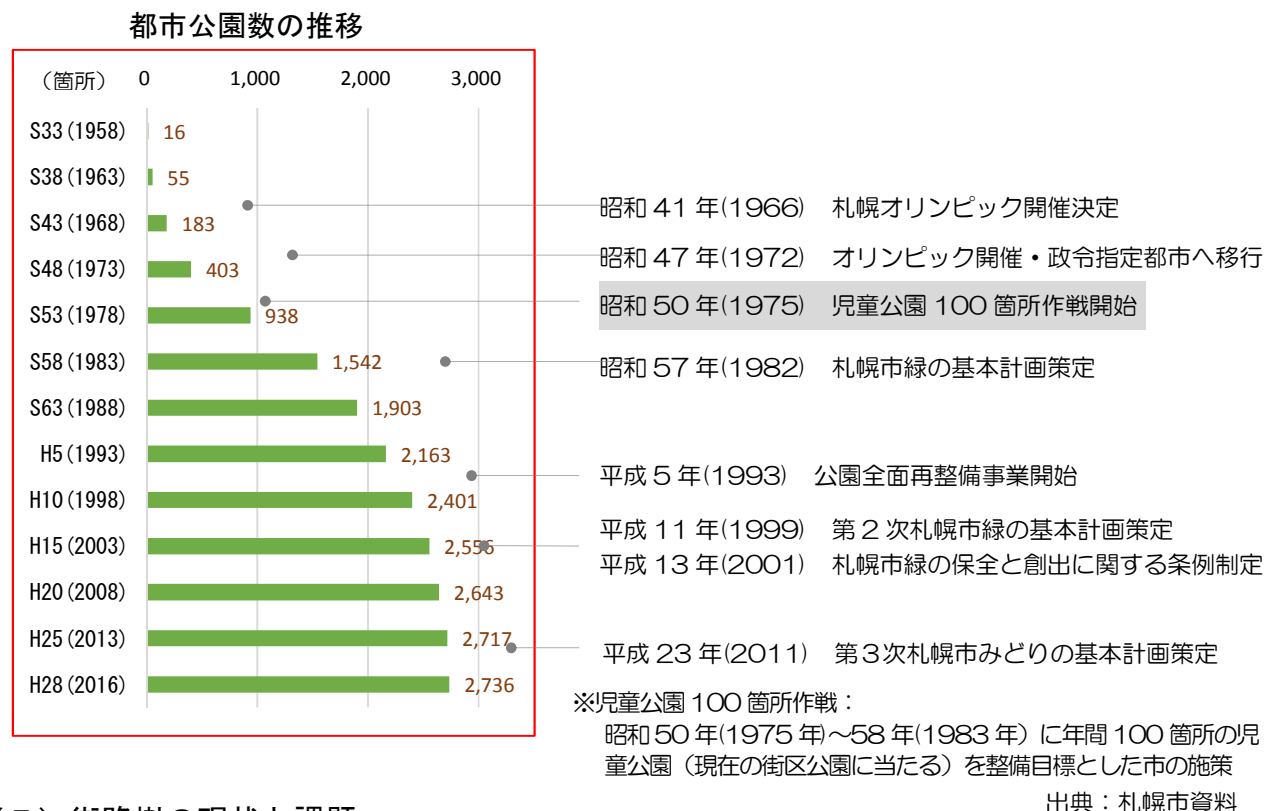


出典：H19・H26 札幌市緑被現況調査

(4) 札幌の公園緑地の現況と推移

①札幌市の都市公園整備の系譜（S33～H29）

昭和50年代に急速に都市公園数が増加し、現在は約2,700箇所を越えています。



(5) 街路樹の現状と課題

①札幌市の街路樹の歴史

明治時代から街路に街路樹導入を開始し、平成10年には20万本を超え、現在は約23.5万本となっています。大都市としては街路樹が豊富な反面、老木化の進行が顕著となっています。

年次	出来事など
明治 4 年(1871 年)	開拓使が道路の左右十間(18m)の天然木の伐採を禁止
明治 23 年(1890 年)	宮部金吾北海道大学教授がアメリカ留学帰国後、公開演説にて都市の風格には路傍樹(街路樹)が必要なことを明らかに述べる。
明治 44 年(1911 年)	行啓通(南 14 条)サクラを植栽(現在はナシ)
大正 14 年(1925 年)	現在の北 3 条広場にイチヨウ 32 本が植えられた。(現存 29 本)
昭和 11 年(1936 年)	帝国陸軍大演習に合わせて、道路の舗装工事が行われ現在の中心市街の基礎ができ、街路樹も整備された。
昭和 28 年(1953 年)	街路樹総数 4,316 本(ニセアカシア 1,019 本、イチヨウ 726 本、イタヤカエデ 670 本、プラタナス 513 本など)
昭和 54 年(1979 年)	街路樹 10 万本を超える。
平成 10 年(1998 年)	街路樹 20 万本を超える。
平成 16 年(2004 年)	台風 18 号、風速 50.2m、街路樹 3,800 本倒れる。

出典：札幌市資料

②街路樹の路線網の状況

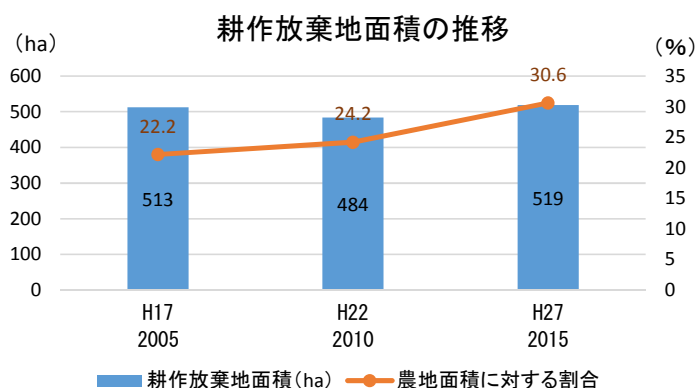
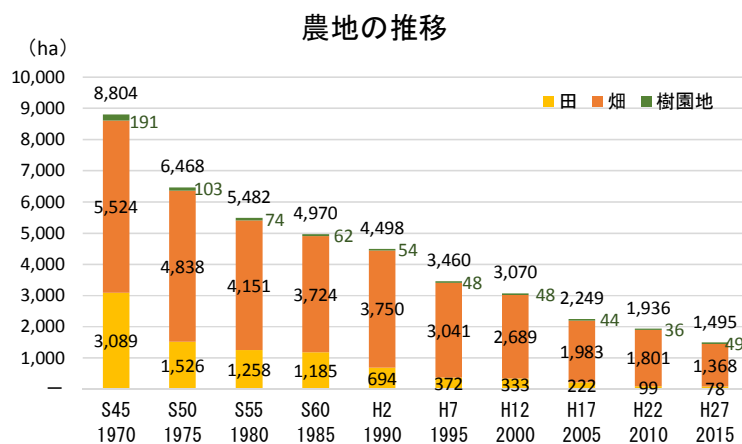
札幌の代表的な街路をはじめ、地域の中心的街路では街路樹が網羅されています。

(6) 農地の現状

①経営耕地面積の推移 (S45～H27)

農地の減少傾向は、ここ45年で約85%減少しています。

北東部一帯に野菜等の畑作を中心とした農地が広がり、生産の場であるとともに、市民が農業にふれる身近な場としての機能を担っていますが、過去45年で約6分の1まで農地は減少していますが、対して耕作放棄地は増加傾向にあります。



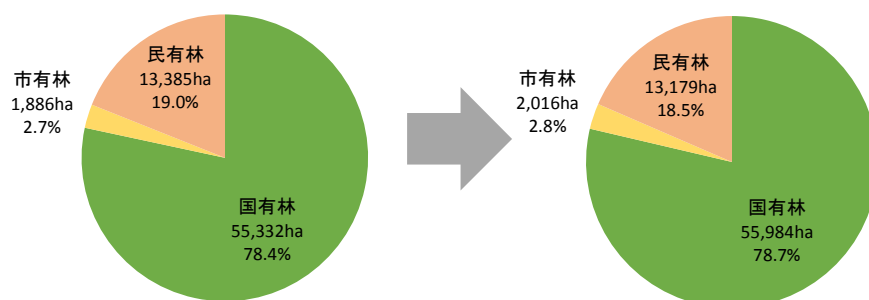
(7) 札幌市の森林

①森林面積の推移 (H20～H27)

札幌市の森林は、都市計画区域外の山地ゾーンにある国有林が約8割を占め、その構成の変遷はほぼ横ばい状況にあります。

H20(2008)年度 北海道林業統計

H27(2015)年度 北海道林業統計

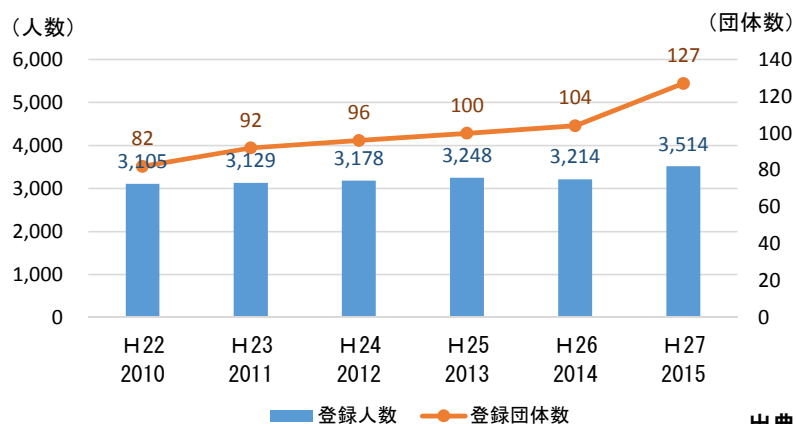


(8) みどりに関わる市民活動

みどりに関わる市民活動の登録団体数は増加傾向にあり、平成27年の登録人数は3,000人程度で、近年は増加傾向にあります。

一方で、みどりづくりに参加している市民のうち約7割が60歳以上で、「今後は参加しない、分からない」との回答が増加傾向にあります。高齢化により活動の継続が難しいと考える方が多くなっています。

公園ボランティア・森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーの登録数



出典:札幌市資料

3. 札幌のみどりに関する課題

みどりを取り巻く現状やみどりの現状などを踏まえ、札幌のみどりの現状を以下に整理します。

自然

- ・近郊の森に親しむ人のすそ野の拡大が必要
- ・「市民の森」など民有林の継続的な利用を図るための体制や制度の見直しが必要
- ・近郊の森に対する利用ニーズの多様化やオーバーユースへの対策が必要
- ・郊外のみどりの質を高めることが必要
- ・森林の保全や活用をより計画的に推進することが必要
- ・生物多様性に対する意識の向上が必要
- ・市民生活に影響を及ぼす野生鳥獣の対策が必要
- ・特定外来生物や指定外来種への適切な対応が必要

都市

【都心のみどり】

- ・公共施設の緑化や民間施設の緑化を促すなど、みどりの量と価値の向上を図り、都心部の魅力や活力向上につなげる必要がある
- ・みどりは文化的意味合いも含むもので歴史や景観といった視点が必要
- ・都市公園などのみどりによって都市価値が高まることの共通認識が必要
- ・みどりの効果や効用について研究機関と共同で示すなど、市民や民間事業者の理解を高める活動が必要
- ・民間施設の建設にあわせたみどりのオープンスペースの確保
- ・民有地の緑化率の向上が必要
- ・民有地のみどりの維持が必要
- ・公共施設のさらなる緑化が必要
- ・緑化行政だけでなく様々な法制度と連携した取組が必要
- ・街路樹の伐採時は周知と説明が必要

- ・街路樹による緑量の多い道路景観を維持するための方策が必要

【市街地のみどり】

- ・民有地の緑化率の向上が必要
- ・民有地のみどりの維持のノウハウが必要
- ・まちづくりの観点からみどりの価値を高め、活用につなげる方策が必要
- ・緑化行政だけでなく様々な法制度と連動した取組が必要
- ・「使いやすい」みどりが必要
- ・街路樹の伐採時は周知と説明が必要
- ・街路樹の危険木への対応とみどり豊かだと感じられる街並みの形成が必要

【都市公園のみどり】

- ・都市公園の地域的偏りの改善が必要
- ・膨大な数の老朽化した公園施設への対応が必要
- ・都市公園の機能分担等の推進が必要
- ・多様なニーズに応える使いやすい公園づくりのための民間との連携が必要
- ・都市公園の利活用に民間の活力を導入することが必要
- ・観光や都市景観の向上に資する都市公園の活用や整備が必要
- ・都市公園の特性に応じたニーズへの対応が必要
- ・乳幼児が安全安心して遊べる場が必要

ひ と

- ・ボランティアリーダー等の育成や、多様な主体が継続的に活動できる方策が必要
- ・子育て世代など若い世代がみどりに関わる機会の提供
- ・高齢者や子育て世代の立場にたったニーズの把握や機会の提供
- ・多様な主体によるみどりづくりの取組や新たな方策が必要

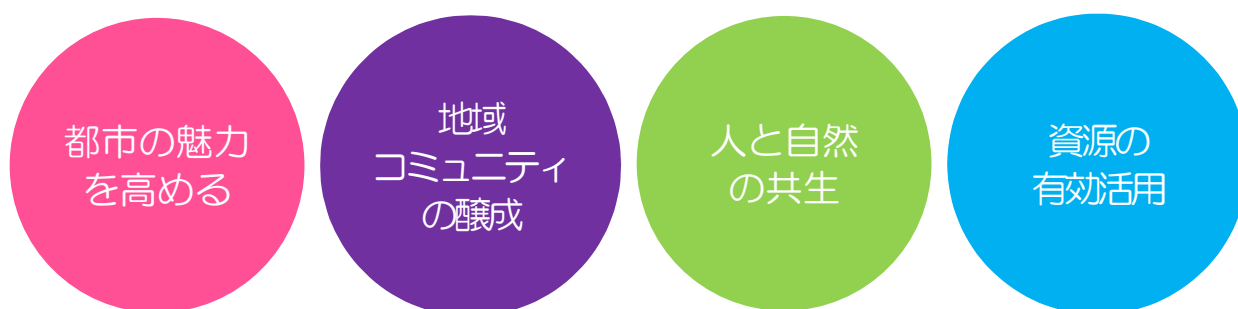
4. 重視すべき視点

近年、札幌市においても、都市の成熟期を迎え、人口減少や少子高齢化の進行に伴う税収減や社会保障関係費の増大、市民自治の担い手の減少などが懸念されるとともに、市民ニーズの多様化や精神的豊かさへの希求が見られます。また、北海道新幹線の札幌延伸や冬季オリンピック・パラリンピックの開催誘致などを契機に街並みの変化が予想されます。札幌のみどり分野では、都心のみどりの充実や市民ニーズに対応した公園づくり、多様な主体と連携したみどりづくりなどが求められています。

限られた経営資源の中で効果的に事業を展開していくために、札幌のみどりを取り巻く現状を踏まえて、今後10年間に於いてみどりの分野で取り組む視点を整理し、実効性の高い計画とします。

今後10年間に於いてみどりの分野で取り組む「重視すべき視点」として次の4点に整理しました。

【重視すべき視点】



【みどり分野で取り組む視点】

視点1 都市の魅力を高める

札幌の活力を維持していくため、都市の魅力を高めるみどりの空間を、都心を中心に創出し、活用していく視点

人口減少化社会を迎え、都市の縮退が懸念されるなか、札幌が活力あふれる都市であり続けるためには、北海道新幹線の札幌延伸や冬季オリンピック・パラリンピックの開催誘致などを契機として、都市の魅力を高める必要があります。

そのために、みどりの分野では、市民や国内外の観光客が多く訪れる都心において、都市基盤としてのみどりのあるべき姿を市民・企業・公共施設の担い手に示し、まちづくりをリードするみどりを創出するとともに、市民や観光客が憩い交流し滞留する魅力的な空間として活用していく視点が必要です。

視点2 地域コミュニティの醸成

人口構造の変化等に伴い市民ニーズが多様化する中、 公園緑地に集うことで生まれる、優しい地域コミュニティを育む視点

人口構造の変化等に伴い、市民ニーズが多様化しており、都市公園などの利用形態も変化しています。身近な公園緑地を地域の方とのコミュニケーションや世代間のふれあいの場としていくことで、誰もが安全安心で住みよく、災害時にも支えあえる地域コミュニティを育む視点が必要です。

視点3 人と自然の共生

地球環境の保全や生物多様性のベースとなる自然環境を守り、 教育の場、ふれあいの場として活用する視点

札幌では2008年に環境首都・札幌を宣言し、第2次環境基本計画においても「都市と自然が調和した自然共生社会の実現」を掲げています。

先人が残してくれた札幌のみどりを今後も大切に守り育てていくためには、市民や来訪者が教育の場やふれあいの場として親しめるような活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

視点4 資源の有効活用

集約型のまちづくりを行う中で、今ある公園をより一層活用するとともに、 まちづくりと連動してみどり豊かなオープンスペースを創出する視点

公園緑地の整備は一定の水準にあり量的にはほぼ充足してきましたが、経営資源的に制約があります。今後は公園緑地を新しく作っていくことよりも、今あるものの個性に合わせて、民間施設との連携や大きな都市公園では民間活力を導入する（P-PFI）など、より市民に使っていただくことを重視していきます。

また、災害時において、みどりは土砂災害防止、延焼の防止などの役割を果たすとともに、都市公園等は避難の場、救援活動の拠点となるなどの多面的機能を発揮させる視点も重要です。

さらに、まちづくりにおいて都心や地域交流拠点などに機能を集約する方向性が示されるなか、みどりの分野においても、まちづくりと連動した複合化や都心部の開発に合わせたみどり豊かなオープンスペースの創出など、うるおいのある魅力的な空間を効果的に創出していく視点が必要です。

第 3 章 基本理念

第3章 基本理念

1. 基本理念

札幌のみどりにおいて大切な理念を以下のように掲げます。

今まで守り育ててきたみどりを継続して大切に引き継ぎ、さらにその価値を高めるよう積極的に活用するといった新たな視点を加え、より魅力的な札幌を創造し、未来につなげていくことを表現しています。

札幌の魅力であるみどりを大切にし、新たな価値を生み出し、
みんなに愛され世界が憧れる持続可能なまちを創っていく

・

実現しようみんなの手で
人とみどりが輝くさっぽろ

※検討中

第4章 みどりの将来像

第4章 みどりの将来像

1. 札幌のみどりの将来像

札幌の価値を高めるみどりの意義、札幌のみどりを取り巻く現状、基本理念（案）をふまえて、本計画で目指す「札幌のみどりの将来像（案）」を以下のように設定します。

「自然」「都市」「ひと」の3つの視点は密接に関係しており、各将来像の実現に向けて取り組むことで、相乗的効果が高まります。

3つの将来像の実現に向けた取組により、様々なみどりがあふれるまちで、多様な生き物と共生し、四季の変化を楽しむ人々の暮らしが札幌らしい魅力を形づくり、札幌での生活を市民が誇りに思い、来訪者にとっても魅力あるライフスタイルが国内外に発信されることで、世界が憧れるまちへと成長していきます。

自然

人と自然が共生した豊かな自然環境が引き継がれています

- ◆今ある自然環境が保全され、多様な生物の生息、生育空間となるみどりのネットワークが後世に引き継がれています。
- ◆みどりがもつ二酸化炭素の吸収源や水源涵養などの役割によって、地球環境の改善につながっています。

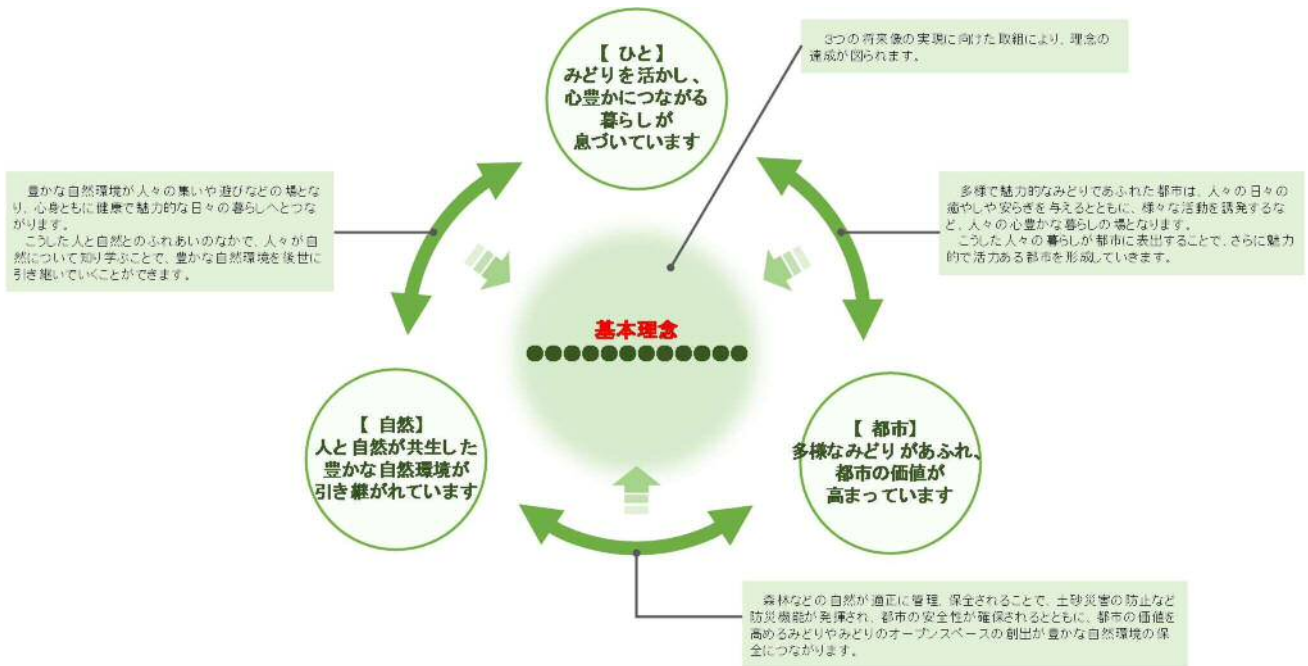
都市

多様なみどりがあふれ、都市の価値が高まっています

- ◆みどりの大気を浄化や日陰の提供などによって、快適な都市環境が形成されています。
- ◆都心や地域交流拠点などのまちづくりと連動して創出されたみどりのオープンスペースや街路樹、草花などによって、うるおいや安らぎを得られる街並みが形成されています。
- ◆山並みや河川、都市公園など様々なみどりによって、ゆとりと安らぎ、季節の変化を感じられる札幌らしい景観が、市民一人ひとりの原風景を形成しています。
- ◆森林や緑地の持つ災害の緩和・防止、避難の場や救援活動の拠点などの防災機能が発揮され、都市の安全性が確保されています。
- ◆札幌を象徴する都市公園や自然などのみどりが、憩いやにぎわいの交流拠点として積極的に活用され、活力ある魅力的な都市となっています。

みどりを活かし、心豊かにつながる暮らしが息づいています

- ◆札幌らしいみどりにより、市民のまちへの愛着心が育まれ、コミュニケーションや世代間のふれあいを誘発させ、互いに支え合える優しい地域コミュニティが形成されています。
- ◆豊かなみどりのオープンスペースは、憩いの場や集い、遊び、交流の場、自然を学びふれあう場となり、多世代の市民の心身ともに健康で魅力的な日々の暮らしに寄与しています。



2. みどりの将来像図

※検討中

第 5 章 目標

第5章 目標

1. 目標の設定

※検討中

本計画の将来像を実現するため、3つの将来像に対し、目標をそれぞれに設定します。

成果目標は、「重視すべき視点」を踏まえるものとし、目標年次は10年間を基本とします。目標については、札幌市まちづくり戦略ビジョンの次期中期実施計画（アクションプラン／2019～2023）等、上位計画や関連計画との整合を図るものとします。

意識調査等は、施策効果が直接反映されにくい一方、全国的な関連報道等の影響を強く受けるため、目標として設定する場合には適切かどうか検証します。

また、成果目標のほかに評価指標を定め、計画の進行管理の参考とします。評価指標は将来の目標数値の設定は行わず、意識調査等も含めるものとします。

自然

○は定量、☆は定性的な指標、※は現計画（3次）の目標項目

「人と自然が共生した豊かな自然環境が引き継がれています」

に向けた目標

成果目標（素案）

○担保性のあるみどりの面積

人と自然の共生

- ・市街地を取り巻くみどりが保全されていることを目指し、今後10年間で担保性のあるみどりを○ha市街化調整区域において増やします。

約9,200ha（H29）＜※重複している面積を含む＞

○手入れをした森林の面積

人と自然の共生

- ・持続可能な森林が増えることを目指し、今後10年間で天然更新に寄与する森林整備を○ha都市環境林等において実施をします。

約100ha（H29）＜※都市環境林の人工林面積は約1,000ha＞

評価指標（素案）

○市街化調整区域の緑被率

84.7%（H26）

☆札幌市民が札幌を好きな理由が「緑が多く自然が豊か」の割合

25.1%（H29）

○都市計画区域内の農地・草地の割合

15.2%（H26）

○レクリエーション・教育の場として活用した都市環境林の数

1箇所（H29）

人と自然の共生

※○みどりの量

32,015ha (H26)
※○保全されているみどりの面積 人と自然の共生

21,609ha (H28)
※☆森林の保全活動に参加した市民の割合 人と自然の共生
4.0% (H30)

○白旗山都市環境林利用者数
30,312 人 (H29)

都市

○は定量、☆は定性的な指標、※は現計画（3次）の目標項目

「多様なみどりがあふれ、都市の価値が高まっています」に向けた目標

成果目標（素案）

- 担保性のあるみどりの面積 都市の魅力を高める 資源の有効活用
 - ・まちの魅力を高めることを目指し、今後 10 年間で担保性のあるみどりを○ha 市街化区域において増やします。
約 2,200ha (H29) <※重複している面積を含む>
- 民間活力が導入された都市公園数 資源の有効活用
 - ・主要都市公園などが憩いと賑わいの拠点としてますます活用されることを目指し、今後 10 年間で公募設置管理制度などによる民間活力の導入を○公園で実施します。
0 公園 (H29)
- 都市公園のバリアフリー化率 地域コミュニティの醸成 資源の有効活用
 - ・誰もが安心して安全に都市公園を利用できる環境づくりを目指し、今後 10 年間で駐車場、園路、トイレのバリアフリー化率をそれぞれ、○%、○%、○%とします。
駐車場 53%、園路 78%、トイレ 35% (H29)

評価指標（素案）

- 市街化区域の緑被率
17.8% (H26)
- 都心部の緑被率
12.4% (H26)
- 都心部における再開発前後の緑視率
データなし
- ☆住まいのまわりのみどりが豊かだと思っている市民の割合
82.4% (H30)
- 街路樹の樹種更新・配置改善本数 資源の有効活用
824 本 (H29)
- 主要都市公園等においてイベントや催事で使用された件 都市の魅力を高める
未集計
- ※○都心部樹林率 都市の魅力を高める

- 9.1% (H26)
- ※☆都心部がみどり豊かと感じている市民の割合
73.7%(H30)
- 防災資機材保管庫の設置都市公園数 地域コミュニティの醸成
未集計
- 貯水槽の設置都市公園数
21 公園 (H29)
- 防火水槽の設置都市公園数
131 公園
- 公園の雨水貯留量 資源の有効活用
49,923m³ (H29)

ひ と

○は定量、☆は定性的な指標、※は現計画（3次）の目標項目

「みどりを活かし、心豊かにつながる暮らしが息づいています」

に向けた目標

成果目標（素案）

- みどりに関わる市民ボランティアの登録者数 地域コミュニティの醸成
・市民同士や団体同士がつながりを深めることを目指し、今後 10 年間でみどりに関わるボランティアの数を維持します。
3,732 人 (H29)
- ☆○再整備した公園の満足度又は利用者数 資源の有効活用
・地域のニーズにあった公園が身近にあることを目指し、今後 10 年間で整備した公園の満足度又は利用者数を○割以上に又は○割増加します。
未調査

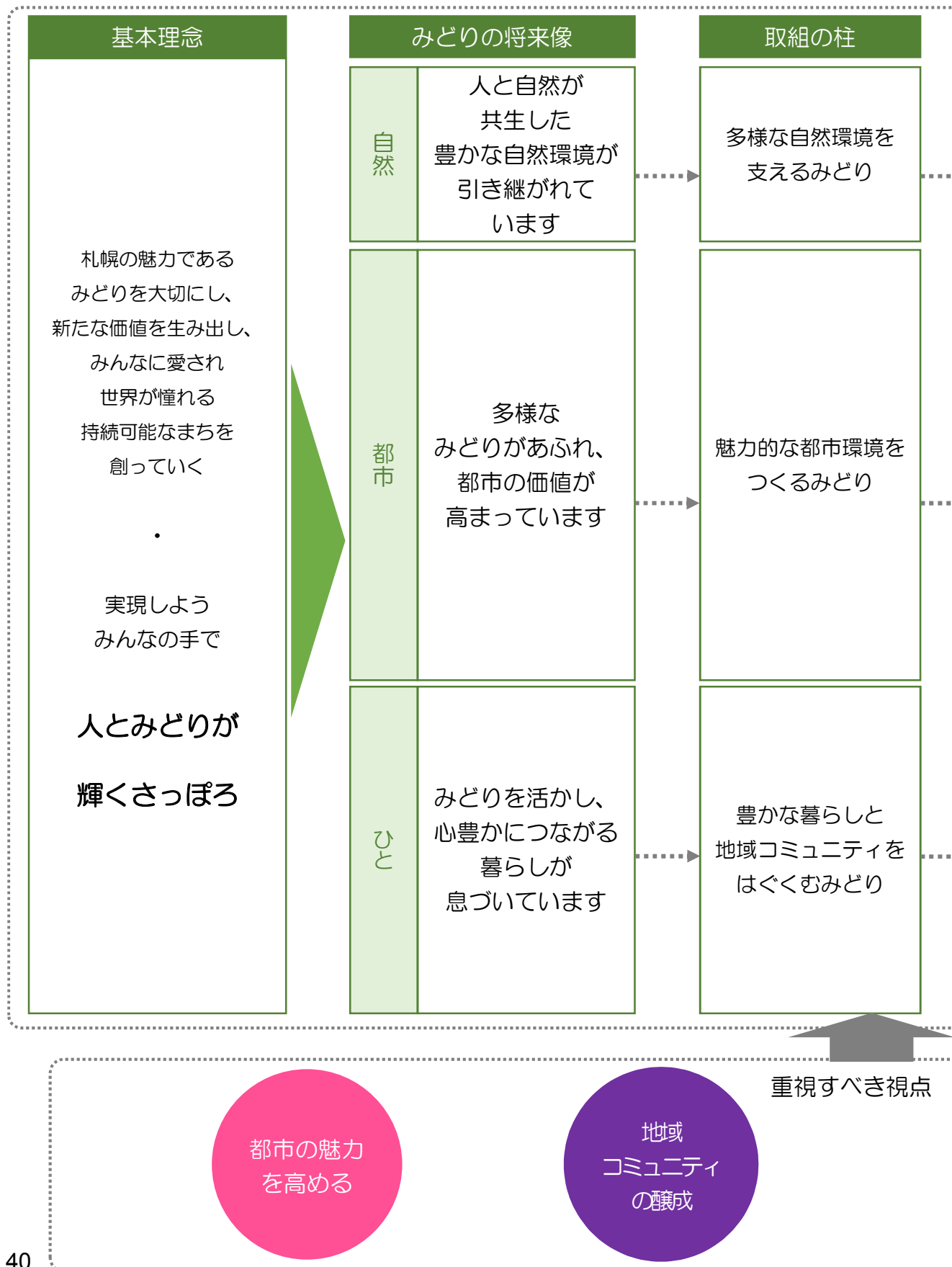
評価指標（素案）

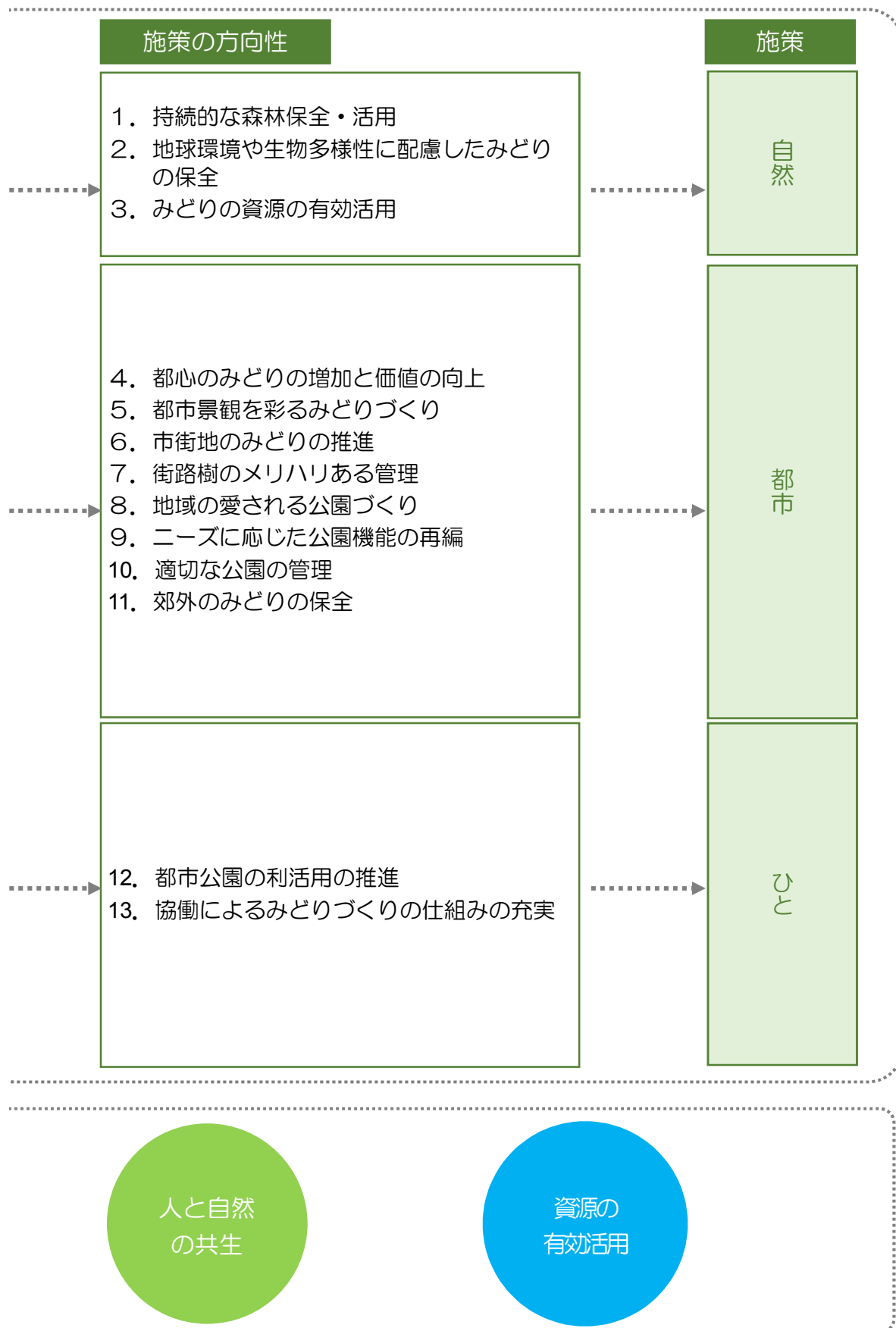
- 公園が町内会等のイベントに活用された件数 地域コミュニティの醸成
未集計
- 町内会等に管理委託を行っている街区公園数 地域コミュニティの醸成
1,282 公園 (H29)
- 街路樹ます等で花壇づくりを実施する団体数・参加者数 地域コミュニティの醸成
1,067 団体 33,926 人 (H30)
- 大通公園花壇コンクール参加事業者数 都市の魅力を高める
39 社 (H30) ※☆みどりづくりに参加した市民の割合
61.2% (H30)
- ※☆みどりづくりなどに参加し、今後も参加したいと思っている市民の割合
85.6% (H30)
- ※○公園機能の見直しを図った公園の数
494 箇所 (H29)
- ※☆身近な公園に対する市民の満足度
65.1% (H30)

第 6 章 取組の柱と施策

第6章 取組の柱と施策

1. 計画の体系





2. 施策の方向性と施策

自然

取組の柱 1

多様な自然環境を支えるみどり

人類の営みの礎であり、多様な生物の生息、生育空間となっている自然環境を保全するとともに、新たな利活用の推進を図ります。（修正予定）

方向性 1

持続的な森林保全・活用

札幌市では、無秩序な市街化の拡大を防止し、みどり豊かな都市環境を守ることを目的として、市街地を取り巻く森林のうち、開発の恐れのある地域や自然環境や景観の保全上重要な地域について、1993年度より公有化を進めてきました。

また、環状グリーンベルト構想に基づき、市街地を取り巻く山岳丘陵地の森林と平地に広がる草地や農地などを保全してきました。また、都市環境林や自然歩道など気軽に市民が自然に触れることができる場を提供してきました。

今後、都市環境林などの山岳丘陵地を管理・保全しながら今までの保全からより市民に活用していただくため、計画や方針の策定、協働による整備などを進めていきます。。

■主な施策

○みどり資源の保全推進

市街地を取り巻く重要な樹林地を公有化し保全するとともに、森林の公益的機能の維持増進を図るため間伐等の森林整備や活用を促進するほか、市民の森や自然歩道、白旗山等の今後のあり方について検討します。

・都市環境林の取得

自然環境・景観及び防災上などの公益的機能上特に保全が必要な森林や、開発の恐れがある森林を、計画的に公有化します。

・主要な都市環境林の管理計画を策定

公有化した都市環境林について、森林の機能や特性に応じた管理計画を策定し、それに基づいた森林の保全と活用を図ります。

○白旗山都市環境林の利活用の推進

森林の資源を総合的に高めていく森づくりの転換を通じて、動植物、鳥類、昆虫類の生育環境の保全を図り、豊かな森林とのふれあいや自然教育を推進します。

・白旗山都市環境林基本計画の改定

本市の気候にあった豊かな森林の形成を目指した針葉樹と広葉樹が混合した自然に近い森林づくりを、白旗山都市環境林で実践できるよう基本計画の改定を進めます。

・新たな活用（レクリエーション機能）手法の検討

○森林の保全方針検討

○都市環境林内の人工林の間伐等の推進

都市環境林の人工林（針葉樹）の間伐等を行い、広葉樹の萌芽を促すことにより針葉樹と広葉樹が混合した自然に近い森林づくりを進めます。

・災害に強い森づくり

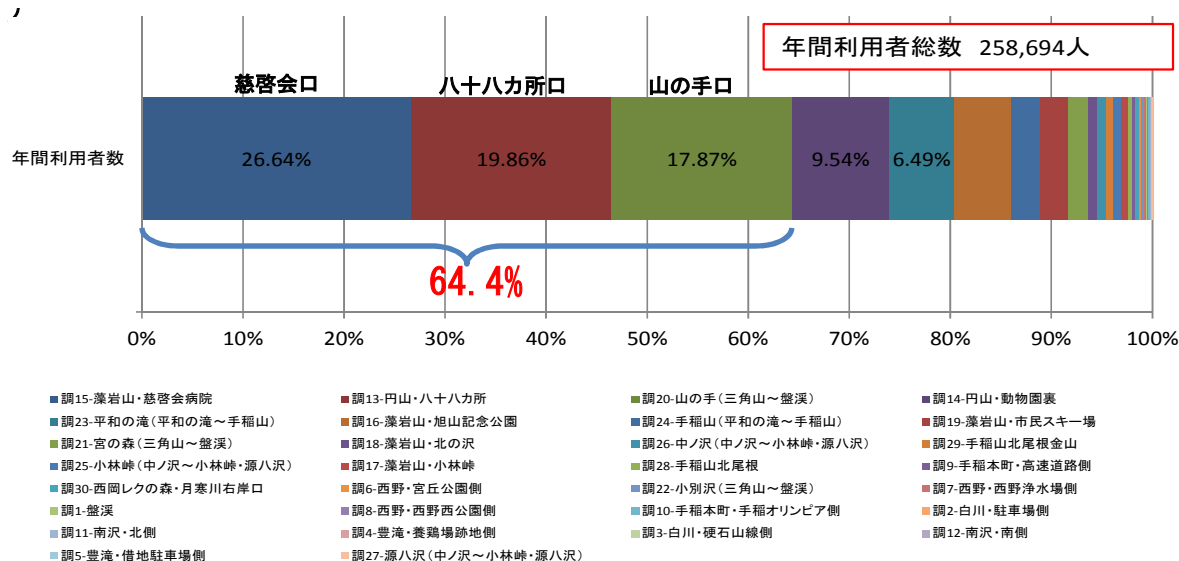
○多様化する自然歩道等の利用者への対応

札幌には8つの自然歩道と6つの市民の森があり、利用者は約26万人規模（年間推計値）となっており、広く市民に親しまれています。一方、ルート的には藻岩山・円山・三角山の3ルートで全体の86%を占めているなど、利用箇所にも偏りがみられるほか、外国人の利用や新たな利用形態（トレイルランニングなど）の増加があることから、多様化する利用者の安全と利便性を確保する手法の検討が必要です。

○企業、団体など多様な主体との協働による森づくり

企業や地域に根ざした森林ボランティアとの協働により、白旗山をはじめとした都市環境林の間伐、下草刈り、植樹などの森林の維持管理を進めています。

市民の森等の利用状況（場所別の年間利用者推計）



方向性 2

地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全

森林や樹林地、農地、公園などのまとまりのあるみどりや、河川や街路樹などのつながりのあるみどりは、生き物の生息、生育空間となるなど生物多様性の観点から重要な役割を果たしています。都市の生物多様性の保全には、計画的に生物の生息、生育空間の創出、保全、再生及びネットワーク化、外来種の適切な処理などを進めていくことが必要です。

また、生物多様性の保全を推進するためには、一人でも多くの人々がその大切さを理解し、自らできることから取組を始めることが必要であるため、環境教育や自然観察会など、市民の方を対象にしたみどりに関する理解促進・普及啓発の機会を提供します。

■主な施策

○生物多様性に配慮したみどりの保全と創出

生物多様性の保全を図っていくために、札幌やその周辺のみどりの現状や特性などを踏まえ、自然環境の保全や、森林、草地、水辺地などの保全や創出に努めるとともに、公園緑地や河川などを活用した生物の生息・生育地の連続性の確保に努めます。

○自然観察会や学習会の実施

主に白旗山都市環境林を活動の場として、市民の方を対象に森林とのふれあいを通して、森林の大切さを理解してもらえるよう、定期的に自然観察会や学習会を開催しています。

○環境教育の推進

札幌市豊平川さけ科学館などにより、豊平川のサケを始めとする生物や自然環境の保護に関する知識の普及を目的とした環境教育を推進します。

○造園工事における特定外来生物の適切な処理

造園工事の現場において、特定外来生物を発見した場合は、関係法令に即し適切に「駆除」又は「防除」の処理を進めます。

方向性 3	みどりの資源の有効活用
-------	-------------

みどりの適正管理に伴い発生する落ち葉や剪定枝などの資源の有効活用は、環境負荷の少ない社会の構築に貢献します。

公園や街路樹、各家庭から発生するみどり資源の有効活用を進めます。

■主な施策

○落ち葉の堆肥化

循環型社会の実現に向けた市民意識の向上や普及啓発を進めるとともに、公園や街路樹などで発生する間伐材、剪定枝、落葉などをバイオマス燃料などとして有効利用するなど、みどり資源の持続的な循環利用の仕組みづくりを進めます。

○伐採木・剪定枝等の有効活用

取組の柱2

魅力的な都市環境をつくりみどり

市民や事業者と共に、街中の緑化や住宅地の街路樹、公園などのみどりづくりを通じて、にぎわいや憩いを感じられる魅力的な都市環境の形成を進めます。（修正予定）

方向性 4	都心部のみどりの増加と価値の向上
-------	------------------

多くの市民や観光客が訪れる都心部は、札幌の顔としての役割を担っています。

市民アンケートにおいても、「緑が多く自然が豊か」であることが評価されています。大通公園をはじめとする公園や街路樹、公共施設・民間施設のみどりがありますが、十分とは言えません。

よりみどり豊かで魅力的な都心部の形成に向けて、質の高いみどりづくりを進めます。

■主な施策

○都心のみどりの緑化方針（公共施設含む）

都心部の緑化を推進するため、企業や市民・行政が一体となって緑化を進められるような方針を共有し、具体的な手法を示すことで、緑化を推進します。

○公共施設の緑化の推進

今後の建替えや新築が予定されている公共施設については、みどりに囲まれたオープンスペースの創出や屋内緑地など、うるおいある空間を創出していきます。

○民有地緑化の推進

・民有地緑化への助成

都心部での開発や再整備に合わせてみどり豊かな空間創出を推進するべく、民有地での緑化を支援します。

・民有地の優良事例の紹介

都心部での緑化活動を促進するため、優良事例を紹介し、具来的な計画の参考としてもらうもの。

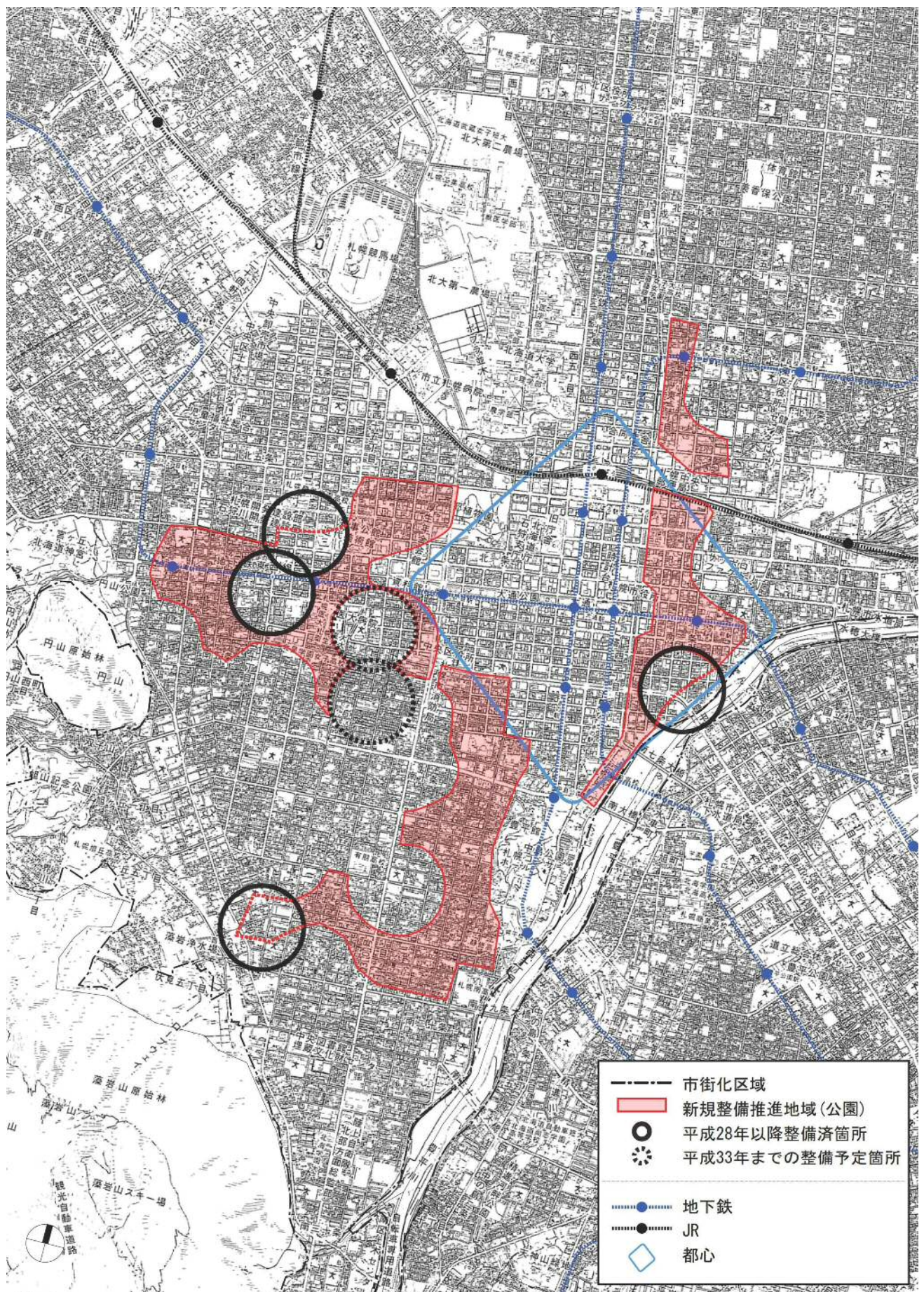
○他部局（特に都市計画部門）と密接に連携

民有地緑化を推進するためのインセンティブについては、都市計画制度の活用や、支援、また、企業イメージの向上などがあることから他部局との連携をはかり、様々な場面で気運を高めていく必要があります。

○都心部の象徴となる樹木の保存

都心部の象徴的な景観を創りだすとともに、札幌の歴史を物語る貴重な樹木などの保全を、公有地のみならず民有地においても進めます。また、景観や環境づくりのほか、人への安らぎや憩いを与えるなど、都市におけるみどりの機能の大切さを積極的にPRすることで、市民の理解と協力を得ながら、景観重要樹木や保存樹木の制度により保全に取り組めます。

「新規整備推進地域」の区域



方向性 5	都市景観を彩るみどりづくり
-------	---------------

市民や観光客が多く訪れる都心のみどりは、四季折々の表情で都市景観を彩るとともに、憩いの場を提供しています。

札幌の顔となる都心部において、みどりづくりによる美しい街並みの形成を図り、都市景観や価値の向上、地域交流の活性化を図ります。

■主な施策

○花と緑の都心まちづくりネットワーク事業

現在行政が中心に札幌市全域を対象に花と緑のネットワーク確立のため個人・団体の登録を中心に行っていますが、都心部については市民 NPO が主となるよう誘導して、市民や企業の参加者掘り起しを図り、きめ細かい活動を期待します。

・都心のみどりの景観及び都市の価値の向上

札幌駅交流拠点において、札幌の気候特性に対応した空間の充実を図り、創成川通は川を挟んで一体的にみどりを感じられるようにみどりのネットワークを拡大していきます。また、主要な通りの結節点等の辻広場（ポケットパーク）では、みどりを配置し、うるおいのある滞留空間を確保します。

・都心部の公園や民有地の広場で地域交流を活性化

都心部での緑化活動を促進するため、都心部で働く若年層を対象に講習会を開催していきます。

・都心部でのおもてなし緑化

都心部ではおもてなしの気持ちを込めてコンテナ花壇を設置していますが、最近デザインや植込み、管理等を行政だけでなく一部を市民協働で行っており、今後さらにボランティアの技能向上をサポートし、花壇や市民活動の質を高めていきます。

方向性 6	市街地のみどりの推進
-------	------------

札幌の市街地においては、公園や河川、街路樹、民有地緑化があり、快適な住空間をつくっていますが、今後は効果的な整備や管理を行うため、その機能や価値を評価し市街地の緑化の方針を検討していきます。

■主な施策

○市街地のみどりの緑化方針

市街地のみどりは、公園や街路樹、公共・民間施設の緑化、家庭の庭などで構成されている。今後はこのような緑化をどう維持していくかについて、それぞれが役割を担っていくことが持続的可能な住環境を維持していくことに役立つ。そのための方向性を整理し市民に示すことを検討します。

・みどりの持つ機能別の詳細調査

公園や街路樹、公共・民間施設の緑化、家庭の庭などのみどりの構成要素を調査します。

・みどりの役割、価値の PR

方針を具体的に推進するために、その役割や価値について市民の理解と協力を仰ぎます。

・機能調査に基づく市街地の緑化と保全の方針

調査結果を元に、効率的かつ持続的な市街地の緑化を保全するための方向性を示す方針を策定します。

○各種制度の運用

良好な景観維持に向けて、保存樹木制度や特別緑地保全地区の指定、地区計画などみどりの保全・創出にかかわる各種制度を、市民への普及啓発を図りながら積極的な運用を進め、地域に親しまれている樹林地の保全や、身近なみどりづくりを総合的に推進します。

○緑化重点地区の計画

平成 16 年に策定した緑化重点地区の計画を継承し、地区の特性と緑化計画の方針に基づき、みどり豊かな街並みを形成します。

方向性 7	街路樹のメリハリある管理
-------	--------------

街路樹は、豊かな道路景観を形成し、さらに日陰を提供するなど、市民が身近に感じることができる重要なみどりです。また、河川やコリドーと共にみどりのネットワークを形成する役割も担っています。

札幌市には現在約 23 万本の街路樹が整備されていますが、街路樹診断した樹木のうち、空洞化等による危険木と診断された樹木が 2 割強を占めるなど、その割合は増加傾向にあります。

街路樹基本方針に基づき、老齢化に伴う危険木の増加、管理コストの増加対策として診断や計画的な更新等を進めるとともに、都心部・主要幹線については、きめ細やかな剪定により緑量ある景観づくりを進めます。みどり豊かな街並みの形成するため、街路樹を適正に維持・管理していきます。

■主な施策

○札幌市街路樹基本方針の推進

街路樹のある安全かつ美しい道路空間を形成していくため、今後の街路樹の目標像に向けた整備や管理の方向性を示すものとして、札幌市街路樹基本方針を推進します。

○街路樹の管理

市内には約 22 万本を超える街路樹があり、老齢化等に伴う危険木化率は今後さらに高まると予測されます。こうした状況に対応するため、主要幹線等における重点管理、危険木の把握、危険木の伐採を進めると共に、リスクの高い樹種からの更新や狭い歩道での撤去をより積極的に推進します。

・都心部や主要幹線道路にある街路樹の重点的な管理

都心部や幹線道路は、災害時に緊急輸送道路として利用されることから、街路樹が倒木して道路を塞ぐことが起こらないよう重点的に安全管理を推進します。また、多くの市民が目にする街路樹でもあるので、美しくボリュームある樹形作りに取り組みます。

・街路樹として適正の高い樹種への更新

街路樹として適正が高く、札幌市の気候や環境に適した樹種を選んで植樹するとともに、既存の街路樹としてふさわしくない樹種については樹種転換を推進します。

・狭い歩道などにある街路樹の撤去

狭い歩道にある街路樹は、民有地への越境など様々な課題があるため、幅の狭い歩道には新たに街路樹を植えないとともに、地域住民と協議の上、撤去や樹種転換などの取り組みを進めます。

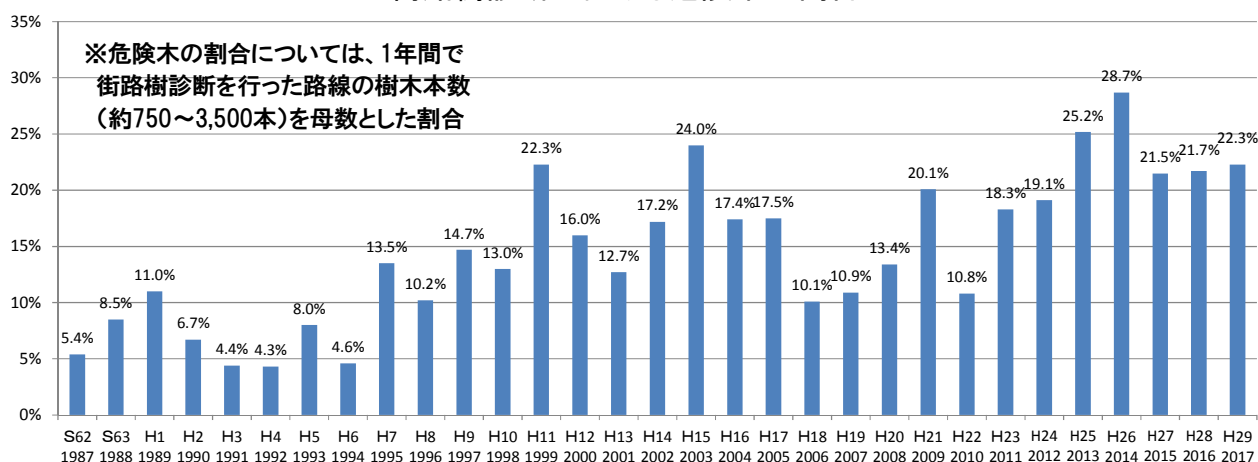
○街路樹管理の CSR 活動

民間企業や研究機関と連携しながら市民に共感される街路樹づくりを検討します。

○街路樹剪定枝の再資源化

循環型社会の実現に向けた市民意識の向上や普及啓発を進めるとともに、街路樹で発生する間伐材、剪定枝、落葉などをバイオマス燃料などとして有効利用するなど、みどり資源の持続的な循環利用の仕組みづくりを進めます。

街路樹診断における危険木の割合



方向性 8	地域に愛される公園づくり
-------	--------------

既成市街地等の公園未充足地域への対応とともに、公園を目指した主要公園のユニバーサル化を進めながら、誰もが安心安全に利用でき、公園が持つ多様な機能が発揮される公園づくりを進めます。

■主な施策

○公園づくり

環境保全、防災、景観形成、レクリエーションといった都市公園の持つ機能を発揮すべく、様々な都市公園を造成してきていますが、近年はごみ処分地の有効活用として、厚別山本緑地に着手し、2024 年の完成を目指しています。

○既成市街地等の都市公園未充足地域での街区公園整備

良好な都市環境を維持・創造するため、人口の増加により身近な都市公園が一層不足すると予想される既成市街地への新規公園整備を進めます。

○市民緑地認定制度の検討

都市緑地法に基づく市民緑地認定制度を活用し、都市公園等が不足する地域において、民間主体による緑地・広場の創出の可能性について検討します。

○安心・安全な都市公園再整備

危険防止や、必要な機能の確保のための老朽化した遊具などの施設改修や、様々な方の快適な都市公園利用のために、入り口・園路、駐車場やトイレのバリアフリー化改修を実施し、安全・安心な都市公園再整備を進めます。

○多様な機能を発揮する公園づくり

都市公園は、環境保全、景観形成、コミュニティ形成、レクリエーション、防災等の機能を有しており、こうした多様な機能が発揮されるような公園づくりを進めます。

○災害に強いまちづくりに資する公園づくり

災害に強いまちづくりを推進するため、札幌市地域防災計画に基づいた避難場所としての公園の機能に加え、樹林などによる延焼防止など、市街地における公園の効果的な防災機能の充実を図り、関係部局や地域と連携しながら、安全・安心な公園づくりを推進します。

- ・広場の保全、利用面の機能向上
- ・公園緑地の防災機能の PR
- ・他部局との連携を図りながら、防災教育の場や共助の場として活用していきます。

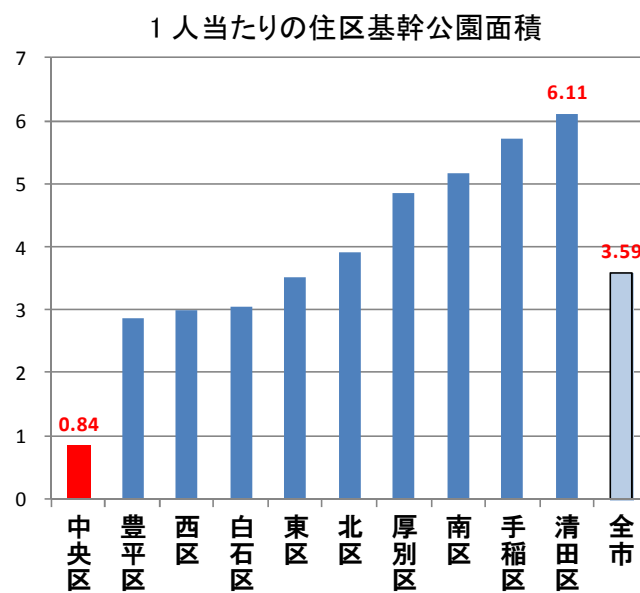
○グリーンインフラの導入検討

大規模施設として貯水機能向上を図る公園芝生広場を整備し、一方小規模施設とし

て透水性花壇を少数設置していますが、効果的な普及に至らないため、今後ポートランド市をモデルとした景観を考慮し効果が目に見える中規模の透水性花壇を造成し、普及啓発を図っていきます。

・区別にみた1人当たりの住区基幹公園面積

区別にばらつきがあり、特に中央区では人口が増加傾向にありながら、住区基幹公園が著しく不足しています。



出典：札幌市資料

方向性 9

ニーズに応じた公園機能の再編

高齢化社会の進行や人口減少など社会情勢の変化に合わせ、コンパクトなまちづくりと連動した公園施設の適正化や、地域のニーズに合わせた機能の見直しなど、多様な世代が活用できる都市公園の管理を進めます。

■主な施策

○公園機能の再編

老朽化した身近な都市公園を対象に、ワークショップ等で地元住民と話し合いを行い、意見を反映するなど、地域のニーズに応じた再整備を行い、また、機能特化で施設総量の抑制を取り入れた整備を行います。

○狭小公園の必要に応じた統廃合の検討

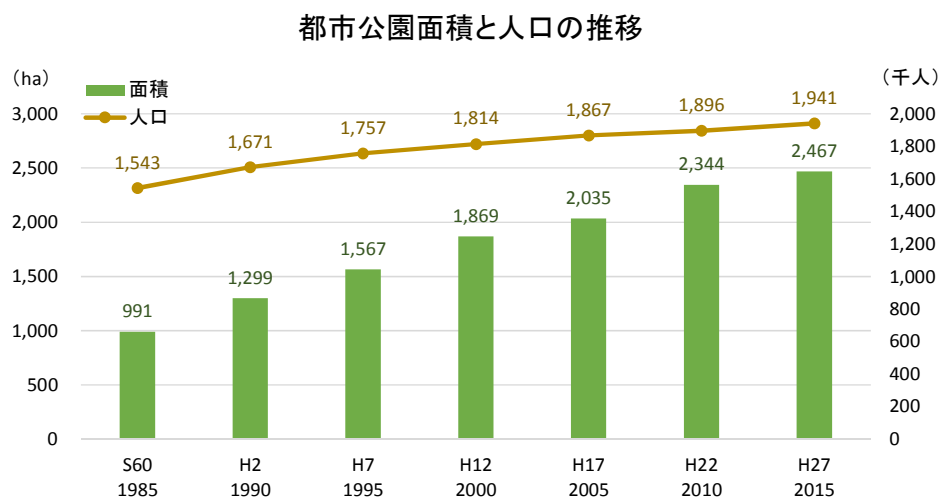
特に地域ニーズが高く、公園機能の向上、まちづくりへの貢献、コストダウンなどの効果が見込まれる場合には、必要に応じて狭小公園の統廃合について検討します。

・公園施設の適正化（施設数削減、機能分担、配置転換）

都市公園の種類や規模、周辺の状況や利用量等を勘案したうえで、施設撤去や配置転換等による総量のコントロールや、配置の見直し等を進め、持続可能な施設の適正化を図ります。

・都市公園の特性に応じたニーズへの対応

大規模都市公園においては、それぞれの都市公園が持つコンセプト等に基づき、魅力維持・向上に努めます。このため、根本的な見直しは行いませんが、必要に応じ、利用者のニーズを把握したうえで、部分的な機能の見直しを図ります。



出典：札幌市公園緑地の統計

方向性 10	適切な公園の管理
--------	----------

(記載予定)

■主な施策

○公園施設長寿命化計画の策定、実施による計画的な公園施設管理

公園施設の全体的な老朽化が進行している中、「札幌市公園施設長寿命化計画」を策定し、計画的な維持補修や更新を実施することにより、限られた予算内での適切な施設管理を図ります。

○公園樹木の点検・更新

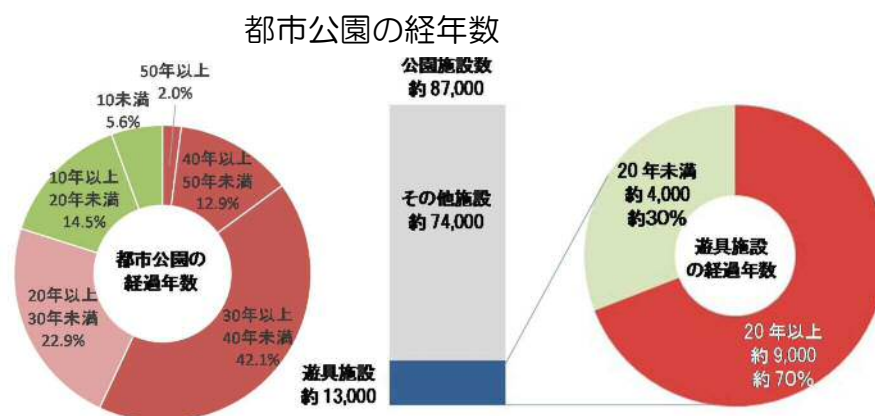
公園樹木の事故等を未然に防止し、将来にわたり公園樹木の健全・適正化を図ります。公園樹木について健全度や越境状況等を調査し、危険木の伐採及び市民生活に支障を及ぼす樹木については樹種転換や間伐を行っていきます。

○公園樹木の取り扱い方針の改定

「公園樹木の取り扱い方針」については、公園樹木のあるべき姿を示し、在来種の導入を進めることや、防災や防犯に配慮した方針に改定します。

・公園緑地の老朽化

都市公園の約6割（約1,500箇所）が、整備後30年を経過しており、公園施設の老朽化が進んでいます。



出典：札幌市資料

方向性 1 1	郊外のみどりの保全
---------	-----------

札幌の平地部のみどりを構成する大切な要素である農地は、札幌黄などの地域を代表する農作物の圃場となるほか、みどり豊かな市街地の外縁部を形づくっています。また、生物多様性保全の場や玉ねぎ畑などの風景は市民の原風景になるなどの重要な役割を担っています。

しかし、近年農業従事者の高齢化や後継者不足によって農地の規模が縮小され、耕作放棄地や遊休農地が増加しています。

市街地外縁部の札幌らしいみどりとして、農業部局等と連携を図りながら、遊休農地の利活用の推進などを図ります。

■主な施策

○農地の保全と活用

- ・遊休農地の利活用の促進
- ・市街化区域内及び周辺農地の活用

多様なニーズを的確にとらえ、都市公園や森林など身近なみどりを活用できる環境を積極的に作り、誰もが住みよいまちづくりを通して、豊かな暮らしと地域コミュニティの創出を図ります。（修正予定）

方向性 1 2	都市公園の利活用の推進
---------	-------------

公園緑地の整備は、一定の水準にあり量的にはほぼ充足してきました。近年の社会背景の変化から、新たに都市公園を整備するのではなく、これまで守られてきた資源を有効活用していく必要があります。

都市公園が持つ様々な役割を最大限利用し、都市公園の利活用を推進するために、公園活性化に関する協議会の設置や民間活力の導入など様々な場や機会の提供を進めます。

■主な施策

○公園の新たな管理運営の推進

指定管理者制度、公募設置管理許可制度以外の手法の活用により、民間事業者や地元主体による新たな公園管理運営のあり方を検討します。

・公園利用サービスの向上

指定管理者制度、公募設置管理制度、PFI などの活用により、民間事業者の活力とノウハウを導入し、より良い公園利用サービスの提供を図ります。

・新たな収入源の検討（ネーミングライツ等）

公共施設等の安定した運営を確立し、市民サービスの向上に寄与するため、ネーミングライツ等の新たな財源確保について検討します。

○ICT 活用（都市公園案内に QR コード等）

都市公園の更なる利活用を促進するために、ICT 等の新技術を活用し、必要な公園情報を効果的に提供するための仕組みづくりを検討します。

○プレイパークの場の提供

○主要都市公園等の管理運営の在り方の整理

都市公園のさらなる魅力向上や持続的な管理運営を推進するために、主要な都市公園の個別公園ごとの管理運営の方向性や多様な民との連携等について具体的な検討等を行います。

- ・民間活力による公園の賑わい、新たな魅力創出（Park-PFI 等）

行政の財源が限られている中、公園の更なる利便性や魅力等の向上を推進するために、公募設置管理制度（Park-PFI）等を活用した民間活力の導入を進めます。

- 「公園の活性化に関する協議会」の設置検討（法改正に伴う新制度）

公園を利用する地域住民等と公園管理者が、利便性の向上に必要な協議を行うための協議会について、設置を検討します。

- 主要都市公園等のユニバーサル化推進

観光地となっている主要都市公園（15 公園）のトイレのユニバーサルデザイン化を進め、また、国内外からの来訪者に快適に利用してもらうために、札幌市の都市公園の見どころの紹介などを、看板設置や HP の活用などによりできるようにするための検討を行います。

- ・バリアフリー化促進（重要度、優先度に基づいて）

- 狭小公園活用手法の検討

狭小公園について、公園機能分担により新たな利用を生み出すほか、コミュニティガーデンの設置等、レクリエーション機能以外での活性化を図る手法を検討します。

- 他部局と連携した都市公園の活用

部局横断的なまちづくり事業が計画された際には、他部局事業にも効果が波及するよう部局間の連携を図り、積極的な都市公園の活用について検討します。

- 多様な社会貢献の機会の創出（CSR、寄付制度）

都市公園への愛着を高めたり、幅広く市民や民間事業者からのサポートを得る手段として、寄付制度や企業の CSR など、多様な社会貢献の機会の創出を検討します。

- 冬季間における公園利用の推進

快適な冬の暮らしを実現するために、スキーや雪遊びなどでの活用できるスペースや施設の配置に配慮するとともに、雪置き場としての利用などについての冬季間における公園の活用ルールをつくり、より一層市民に活用される公園づくりを推進します。

みどりの将来像の実現に向けて、みどりづくりを進めていくためには、市だけでなく様々な主体と連携することが重要です。

これまで札幌市では、町内会や企業、ボランティア団体、民間企業など様々な主体と連携し、みどりづくりを進めてきました。今後は、より一層協働によるみどりづくりを進めていくために、ボランティアリーダーの育成や参加しやすい仕組みづくりなどを進めていきます。

■主な施策

○ボランティア活動の促進

市民との協働によるみどりづくりを進めてきた結果、みどりのボランティア活動への登録者数は増えており、これからも、市民、企業、団体など多様な主体がボランティア活動に気軽に参加し、継続できる支援を検討し、取り組んでいきます。

・ボランティア活動促進計画の策定と実施

公園・森林・タウンガーデナーなど、みど

りに関わるボランティアのあり方を検討し、市民が参加し易く継続できるボランティア活動の環境を整えるため、ボランティア活動促進計画を策定します。

・ボランティアリーダーの育成

園芸・緑化技術だけでなく、団体運営に必要な知識や、コーディネーターとしての役割など広く学び、地域の緑化活動の推進力となる人材を育成します。

・有償ボランティアの検討

ボランティア活動の継続を促すために、活動にかかる経費の一部有償化を検討していきます。

・つながりづくり

市民同士や団体同士がつながりを深め、それぞれのみどりの活動がより一層充実するとともに広がりを持つように、各種ボランティア等の制度を活用し、様々な分野に精通した人材を市民活動の展開に活かします。

○大学等との連携

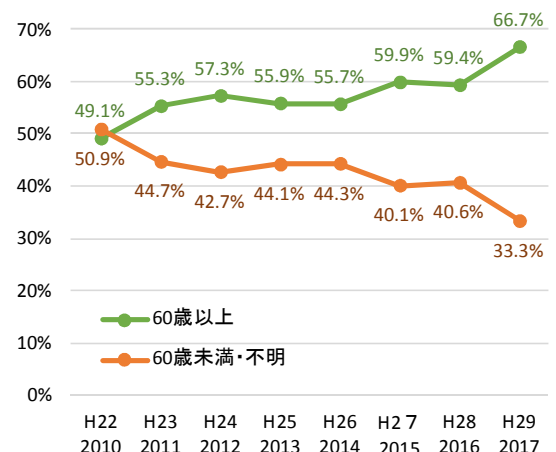
札幌の風土・歴史・文化などの特徴を活かしたみどりのまちづくりを、市民・活動団体・学校・企業などと協力・連携しながら取り組みます。

・協力・連携による調査・技術開発の推進

札幌の気候風土や街並みに適したみどりの技術づくりを進めるため、学校・研究機関・行政機関などと協力・連携によるみどりに関する調査や技術開発を進めま

活動に参加した方の年齢構成の推移

出典：札幌しみどりに関する市民アンケート



す。

- **市民の自主的調査研究の支援**

市民や活動団体によるみどりにかかわる調査研究がより一層進められるように、調査フィールドの提供などを含めて支援するしくみを整えます。

○ **効果的な情報発信の検討と推進**

市民活動を推進するために効果的な情報発信を検討します。

- **情報提供・共有のしくみ**

市民、活動団体、学校、企業などの活動の充実と拡大、さらには新たな活動への展開を目指し、それぞれの情報の提供・共有による連携のしくみを整えます。

- **交流の機会の創出**

それぞれの活動の連携を図るため、広く市民に活動を紹介するとともに、市民をまじえた活動団体が交流するイベントを開催するなど、団体同士のほか市民と活動団体とのコミュニケーションを図る機会や場を創出します。

○ **イベントの開催**

みどりにかかわる人のすそ野を広げるイベントの企画・運営や、様々な担い手によるイベントに向けた支援を行います。

■ **都市公園法 公園の活性化に関する協議会の設置について〔平成 30 年改正〕**

まちなかなど立地条件がよいにも関わらず、十分利用されていない都市公園があります。都市公園法の改正により、公園管理者は都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織できるようになりました。

【協議会の構成委員】

- 公園管理者
- 関係行政機関・自治体、学識経験者、観光関係団体、商工関係団体、自治会、町内会など

【協議会における協議事項（例）】

- 都市公園の賑わい創出に向けたイベント開催等、運営に関する事項について
- キャッチボールやバーベキューの可否、可とする場合のルール等、利用上のルール作りについて
- 住民参加による花壇作りや清掃等の美化活動等、住民協働のルール作りについて

3. 具体的施策

※検討中（イメージ）

将来像の実現に向けて、実効性のある計画とするため、前項で整理した各方向性に基づき、具体的な施策を設定し、取り組んでいきます。

	施策の方向性	具体的施策	取組内容	役割分担			取り組みスケジュール				
				市	企業	市	H31	H32	H33	H34	H35
自然	持続可能な森林保全・活用	○みどり資源の保全推進	・都市環境林の取得	○							
	地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全	・・・	・・・								
	・・・	・・・	・・・								

第7章 市民、企業、行政の役割と進行管理

第7章 市民、企業、行政の役割と進行管理

1. 主体の役割

■各主体の役割

市民・活動団体

自然やみどりの大切さや価値・機能を理解するとともに、所有する土地の緑化への取組や、公共空間・道路・河川等での緑化活動や清掃・美化活動へ参加することが求められます。また、市民一人ひとりのみどりに対する意識を相互に高めていく役割を担います。

企業・事業者・大学など専門機関

CSR（企業の社会的責任）の観点から、社員の環境意識の啓発、所有地の緑化、市民活動への資材や人材の提供など、地域社会に貢献していくことが求められています。加えて、都市公園の魅力づくりや農地の活用など、みどりを活用した新たな取組を展開し、地域において先進的にみどりづくりを進める役割が期待されています。

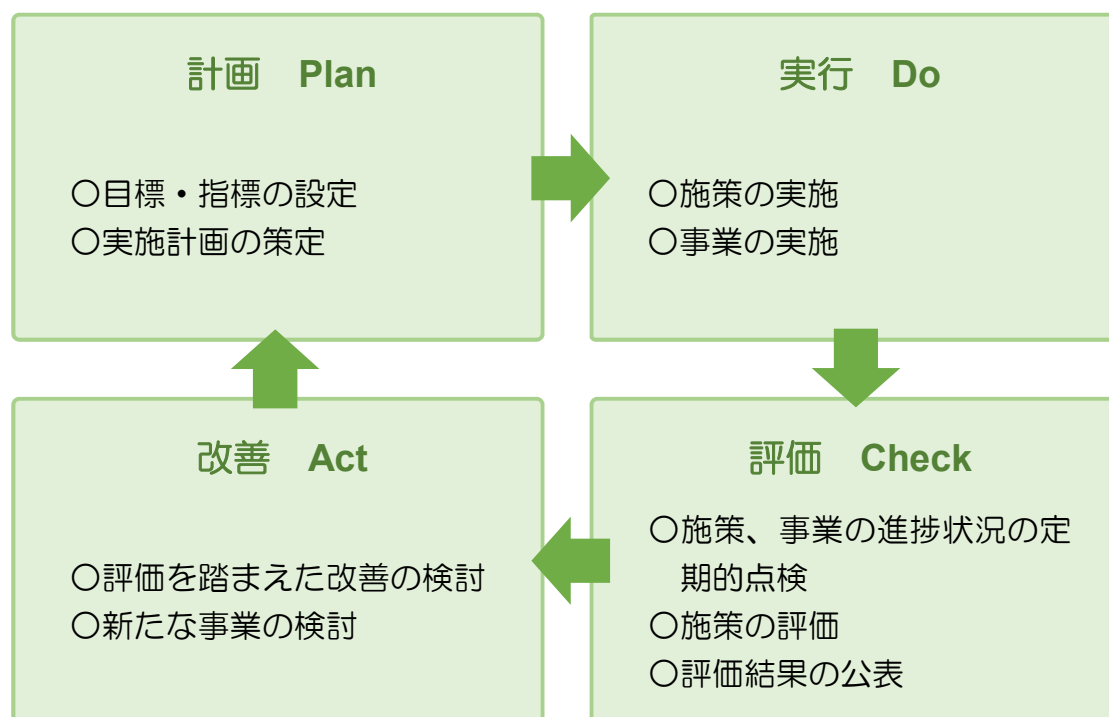
行政

庁内の連携のもと、質の高いみどりづくりを計画的に推進する必要があります。そのため、みどりに関する情報の発信やみどりと触れ合う機会の提供など、市民や活動団体、事業者などのみどりづくりの取組を支援しながら、コーディネーターとしての役割を果たすことが求められています。

2. 計画の進行管理

(1) PDCAサイクル手法の導入

みどりの基本計画が目指すみどりの将来像の実現に向けて、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のPDCAサイクルの考え方で計画の進行管理を行います。



(2) 積極的な情報提供

市民と行政が一体となって計画や施策を推進していくためには、市民と情報を共有することが必要です。必要な情報を把握するとともに、市民、事業者にみどりに関する情報を積極的に提供・公表します。

(3) 市民協働による評価

当計画で掲げた数値目標の達成状況や総合的施策の進捗状況について、緑の審議会やパブリックコメント、アンケート調査などにより市民、事業者などの声を基に課題の整理を行い、施策の実施状況を定期的に点検、評価します。